



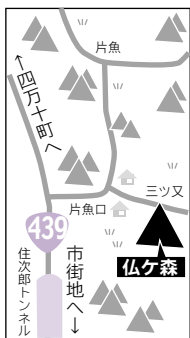
今月特にお知らせしたいこと

新庁舎建設検討結果報告	2
市長説明要旨	4
申告のお願い	12
南海地震その時あなたは	22

四万十市再発見

絶景を望む

標高687メートルの仏ヶ森山頂からの絶景です。山頂にある鉄塔を恐る恐る登ると、山を登ってきた疲れも吹き飛ばすような美しい景色が広がります。目の前には雄大な山並みや黒潮町入野海岸に臨む太平洋が広がっていて、晴天の日には足摺岬まで見渡すことができます。



人のうごき ()内は、前月比

		12月中のうごき	
		～1月1日現在～	
総人口	37,786 (-18)	転入	67人
男	17,918 (-11)	転出	77人
女	19,868 (-7)	出生	24人
世帯数	16,114 (+10)	死亡	32人

- 市政 2～
- 教育 10～
- 暮らし 12～
- 情報掲示板 24～



庁舎建設検討協議会から 新庁舎建設についての検討結果の報告がありました

平成18年6月、市内各組織の代表者10人の委員により四万十市庁舎建設検討協議会（会長 多和博嗣四万十市中村地区長会会長）を組織しました。

同協議会は、基本構想・基本計画および基本設計を基に、検討結果が新庁舎建設（平成21年度完成予定）に向けての実設計（平成19年度予定）に反映できるように先進地視察を行うとともに5回の検討会を開催しました。その結果が、「新庁舎建設に関する検討結果報告書」として市長に報告されました。その概要をお知らせします。



視察先で説明を受ける委員

配置計画

基本設計においては、敷地の制約がある中で庁舎、駐車場等がバランスよく配置されており評価できるとし、近い将来想定される次の市町村合併を考慮し、可能な限り駐車場スペースを広くすること、災害時の一時避難場所としている広場スペースは、通常は市民の憩いの場として利用できるよう考慮することなどの意見が付されました。

平面計画

地下に公用車駐車場、1階に市民課や福祉事務所など窓口業務を持つ課を配置するなど全体的にバランスのとれた計画になっており評価できるとし、1階部分に市民が集うことができる待合室的なスペースの確保や適切な案内表示の

設置、また、乳幼児連れや体の不自由な人が安心して利用できる環境づくりを検討することなどの意見が付されました。

立面計画

庁舎の外観は、市の象徴として市民に親しまれる機能美に溢れたシンプルなデザインとし、本市が持ち続けてきた「土佐の小京都」としての中心地域に位置するシンボリックな建築物としてふさわしいものとする必要があるとされました。

建設コスト

基本設計において、建物建設費は附属棟や外構工事等を含め32億円相当が見込まれているが、四万十市と同規模程度の自治体の事例と比較した場合、妥当な価格と考

は節減を図ることはもとより、長期的に考えた場合、建物の基本となる部分にはあまり投資を惜しまず庁舎としての機能が十分発揮できる施設とするため適切な投資を行うよう要望されました。

図書館

昭和44年に建築された図書館は、一般的な基準から見ると耐用期間が残っている建築物であるものの、手狭なうえ蔵書能力や図書サービス機能が十分でなく、バリアフリー化も図られていないことや、旧耐震基準による建築物であるため耐震性に大きな不安があることなどの問題を抱えており、生涯学習拠点施設として機能充実を図っていくとともに中心市街地の活性化を考慮した場合、合併特例債や国庫補助事業の適用を受けられるこの時期に新庁舎と併せて改築することが、長期的、総合的にみる

新庁舎完成イメージ図



大橋通

と、より経費節減が図られる有効な手法であると判断されるとされました。

その他、より質の高い市民サービスを提供していくための中心施設として、安全性、機能性、快適性、耐久性およびユニバーサルデザインや地球環境への影響等を考慮した先進性を見越したものであることが必要である一方、厳しい

財政状況であるため、当初の建設費用だけでなく長期にわたる維持管理・運営管理も考慮した費用対効果にも十分配慮して建設するよう要望するとされました。

今回掲載したものは報告書の概要であり、全文は基本計画・基本設計等と併せて総合支所・図書館・市のホームページでご覧いただけます。

ご意見・ご要望をお寄せください

新庁舎建設に関する市民の皆さんからのご意見やご要望をお寄せください。それぞれのご意見等について個々には回答できませんが、今後実施設計に向けて検討を進めていく中で参考資料とさせていただきます。

電子メール

tyousya@city.shimanto.lg.jp

郵送

〒787-8501
中村大橋通4丁目10番地
四万十市総務課庁舎建設推進室

FAX

(34)5123

● 問い合わせ先 ● (本庁) 総務課庁舎建設推進室 ☎(34)1111 (内線242)

各課紹介 vol.7 こんにちは **税務課** です。

市民の皆さんが納める市税は、福祉や教育・消防・救急・ゴミ処理といったさまざまな市民サービスを提供するために使われています。また、国民健康保険税は国民健康保険に加入している皆さんの医療費等に使われています。市民の皆さんの税額を決定し、ご負担をお願いするのが税務課の仕事です。

市民税係

市県民税、法人市民税、軽自動車税および国民健康保険税の課税に関する事務を行っています。「市県民税・国民健康保険税」の申告受け付けや原付バイクの登録廃車の届等を受け付けています。

市県民税や国保税、軽自動車税等について、お気軽にご相談ください。

資産税係

固定資産(土地・家屋・償却資産)の評価や固定資産税の課税に関する事務を行っています。そのため土地や家屋の現地調査を行っています。

固定資産税について、お気軽にご相談ください。

収納係

市税の徴収、口座振替、税に関する証明書、市たばこ税、納税の相談および滞納処分に関する事務を行っています。

納税は市民の義務ですが、「病气や失業などで税金が納められないため、分割で納付できないか」等のご相談もたくさん受け付けています。

お昼休み中も納税に関する相談窓口を行っています。ぜひご利用ください。



12月市議会定例会

市長説明要旨
(抜粋)

1月号に続き、12月市議会定例会における市長説明要旨(抜粋)について掲載します。

黒尊川流域の人と自然が共生する地域づくりの協定と共同宣言調印

黒尊の活性化です。黒尊川流域の豊かな自然環境を保全し、魅力ある地域を創っていくことを目指し地域住民と行政が協働するための組織「四万十くろそん会議」が住民代表者、林野庁、県、市の関係者で設立されています。

会議では、四国森林管理局が進める清流と豊かな森林の保全・再生による地域活性化を目指した「四万十くろそんプロジェクト」と、県が制定した四万十川条例に基づく「人と自然の共生モデル地区」指定に向けた取り組みについて検討するため、これまで17回に及ぶ会議を開催してきました。また、事業の推進母体となる住民組織「しまんと黒尊むら」も設立され、先進地域の視察研修、郷土産品や資源の見直しによる黒尊のブランド化、田舎体験による都市との交流、農家民宿の開業など、

住民レベルでの積極的な取り組みも行われています。平成18年11月19日には、環境保全や地域づくりの目標、活動方針などを定めた協定を黒尊の代表者と県・市の三者で締結し、さらに四国森林管理局を加えた四者で共同宣言も行いました。

市としましても、黒尊を山間地域活性化のモデル地域として位置づけ、関係各課による総合的な支援を行っていく予定です。



紅葉に包まれた黒尊川

食肉センター施設整備を行います

関連企業の南予ビージョイが、平成19年1月完成予定の加工場の改築に取り掛かっています。これにより「と畜解体頭数」が年間約6000頭増加し総数でも約8万4000頭に達する見通しで、収益力のアップに繋がるものと考えています。また七星食品においても解体した豚肉の輸送ラインの新設が予定されています。食肉センターとしても2業者の前向きな事業展開に合わせ、より一層の衛生管理を徹底する

とともに施設の環境整備を整えるために、センター内の未舗装地1450㎡の舗装と舗装が壊れかけている部分の修復を関係企業・業者の協力をいたいただき実施することとしています。

道の駅候補地奈路を選定

江川崎の道の駅です。基本計画と基本設計の作成に取り組み中、候補地については奈路と宮地の2カ所に絞って検討を進めてきましたが、最終的には敷地特性や経済特性等を評価したうえで奈路を候補地に選定しました。その根拠としては、まず右折レーンの問題があります。道の駅を道路の片側車線だけに整備をする場合には、原則として反対側車線に右折レーンを設置しなければなりません。宮地の場合は十分な車線を確保することが難しく、また利用者の安全性を確保する観点から比較しても奈路が優位であるとの検討結果を得ました。2点目は浸水の問題です。宮地の場合、平成17年の台風14号災害の浸水を考慮すれば、建物を国道より4m程高くしなければならず、階段やスロープを設置したとしても利用しやすい施設にはなりにくく、運営面にも支障を及ぼすことが懸念されます。道の駅事業を成功に導くには、地域が一体となった盛り上がりや支援体制づくりが不可欠です。そのためこれまで西土佐の各種団体や生産グループへの

聞き取りや協議、住民アンケート調査、集落座談会を実施してきましたが、今後もこうした活動を続けながら出された意見やアイデアを参考に運営計画や施設整備計画の策定に取り組んでいきます。

平成19年度より国民健康保険税率旧市村統一

国保の税率は合併協議での決定に基づき、今年度まではそれぞれ旧市村の税率を適用する不均一課税としていましたが、その後の税率は統一することになったため、来年度からは旧中村市の税率に統一することにしました。また、現在老人保健法の規定により各市町村で行われている老人医療に関する事務が平成20年4月から県内の全市町村で組織する広域連合で行われることとなります。

深刻な医師不足

平成17年度決算で9億円を超える累積欠損金を計上するなど非常に厳しい経営状況に置かれている中、院長を先頭に懸命に経営改善に取り組んでいますが、16名在籍していた医師が昨年度は15名、今年度は現時点で10名にまで減少し、来年度はじめには8名となることが予想される深刻な医師不足に陥

つています。

病院経営の根幹は医師の確保にありますが、医師不足は市民病院に限らず全国の地方の病院、特に公立病院に共通した問題です。各病院とも医師不足のためその屋台骨が揺らぎ、危機的な事態に直面していますが、地方公立病院の医師不足は医師の絶対数の不足ではなく「医師の都会への偏在」によるものです。

この原因は
①平成16年度より始まった医師の研修制度

②救急業務の呼び出し、宿日直等の過酷な労働条件

③開業医と勤務医の所得格差
などと言われていますが、特に市民病院の勤務医の不足については「救急業務の呼び出し、宿日直等の過酷な労働条件」が最大の要因であり、これが医師離れを招き、残った医師はさらなる過酷な労働条件となるという悪循環に陥っています。

こうしたことから現在、市民病院では医師の勤務条件の改善と新たな医師確保に取り組んでいます。まず勤務条件の改善ですが、夜間の救急医療の返上を検討するとともに、大川筋、富山の両診療所の廃止に向けた地区説明会を行っています。

次に医師確保は即効性のある打開策は難しいのが現状ですが、

①徳島大学に粘り強く医師の派遣につ

て要請するほか、高知大学へも要請

②市および病院のホームページでの医師募集

③民間の医師募集専門サイトの活用
④院長や私等が市内および近隣市町村出身の医師や過去に市民病院に勤務経験のある医師に個別にアプローチする

など、できる限りの手を打っています。市民病院は昭和27年に17カ町村立の国民健康保険病院として発足以来、半世紀以上にわたり市民はもとより近隣住民の命と健康を守ってきました。今後もしこうした市民病院の使命を自覚し、医師の確保については最優先で取り組みを進めていきます。

次に中医学の篠原医師の後任ですが、各方面に協力をお願いしているものの現時点では決まっています。このため平成19年1月からは当面休診する予定としています。患者さんにはできるだけご迷惑をかけないよう取り組んでいますのでご理解をお願いします。なお、鍼灸部門は東町に一本化し、継続していきます。

障害者への支援対策

障害者自立支援法が平成18年4月に施行され、これまで身体、知的、精神と障害の種類ごとに行っていた福祉サービスが一元化されたことで、利用者がサービスを選択する幅が広がった反

面、費用の1割を負担することになり

ました。このため県では利用者への支援策として、負担上限額の引き下げを

内容とする補助制度を創設しました。これは平成19年1月からの利用者に対して、今年度と来年度は負担上限額の3分の2、平成20年度は3分の1を引き下げるものです。

本市では障害者自立支援法施行後、利用者負担の増加を理由に福祉サービスを取りやめた事例などはありませんが、4月以降は原則1割を負担することになっているので、この補助制度の導入は利用者の負担軽減に繋がるものと考えています。

元町保育所3月末廃止

保育所の統廃合です。昭和48年の第2次ベビーブーム時の合計特殊出生率2・14は毎年低下し、平成17年も1・26と既往最低を更新するなど全国的に少子化が進行しています。この傾向は高知県でも同様で、平成17年は出生率が1・30、出生数では6000人を割る状況となっています。また平成12年に0から14歳までの人口割合が13・7%であったものが、平成42年には10・8%まで減少すると推測されています。このような状況の中、保育所の統廃合については規模適正化計画と実施計画に沿って取り組みを進めており、平成18年3月には田野川保育所

を廃止しました。また計画では、市街

地の四つの保育所を二つに統廃合することとしていますので、元町保育所につ

いても廃止する方向で平成17年から保護者や地域の方々と協議を重ねてきました。その結果、市の計画に対し保護者および地域住民の方々からご理解をいただきましたので、元町保育所については平成19年3月をもって廃止することとしました。廃止後の元町保育所については、もみじ保育所内に設置している「地域子育て支援センター」を移転し充実するなど子育て支援の核施設として活用していきます。

また市街地近郊の保育所の統廃合については、現在、関係保育所の保護者や地域の方々と協議を行っていき、関係者の理解をいただき早期に進捗が図られるよう取り組んでいます。

下田下地区ごみ減量モデル地区事業で普通ごみ49%削減

下田下地区の13世帯で取り組んだ「家庭ごみ減量モデル地区事業」ですが、紙ごみの徹底した資源化と生ごみ処理機等を使用することで普通ごみ49%削減し、リサイクル率も38%から58%へと大幅に上昇するなど、ごみの減量化や資源化に大きな成果を上げることができました。事業に参加した皆さんの感想も好評で、ごみに対する意識も事業実施前に比べ随分と変化しま

した。この事業は2地区目の楠島も終了し、現在、西ヶ方地区で取り組んでいます。今後他の地区でも事業を実施し、家庭ごみの減量効果をさらに検証していきます。

四万十川重要文化的景観選定に向けて

四万十川の重要文化的景観選定に対する取り組みです。流域の5市町で構成する四万十川総合保全機構で、これに向けて連携・協力することが確認され、本市と梶原町が先行して取り組みを始めることになりました。

文化的景観は地域の生活・生業に根ざした景観で、その文化的価値を専門的に評価して地域で守り次世代に受け継いでいこうと、文化財保護法の改正により平成17年新たに設けられたものです。四万十川が重要文化的景観に選定されることは、四万十川が文化財として法的に評価されることになり、今後の保全活動や川を活用した地域の活性化にも大きな弾みがつくものと思います。今年度は現況調査や文化的価値の評価等の保存調査を行い、来年度以降、保存計画の策定や関係者との協議を経て、国へ手続きを行いたいと考えています。

中村中学校改築工事すべて完了

中村中学校の校舎改築です。2学期

から新校舎で授業が行われていますが、残っていた部室や自転車置き場等の附帯施設の工事についても10月末で全て完了しました。新校舎は、全教室にエアコンを配備するなど生徒の学習環境に配慮した造りとなっていますが、こうしたことがどのような教育効果をもたらすか、今後慎重に見極めていくことが重要です。検証結果は各学校の整備基準の策定にも活用していきたいと考えています。

また、近い将来中村小学校の校舎改築も必要となり、義務教育9年間の中で、系統だった小中の連携や一貫教育についても検討していかなければならないと考えています。

地域ぐるみの学校安全体制整備を行っています

学校の管理下における安全体制整備についてです。近年、登下校時における「声かけ」や「連れ去り」といった事案が全国的に多発し大きな社会問題となっています。子どもたちが安全で安心して教育を受けることができるように、地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備が課題となっています。今年度についても引き続き、拠点校3校に県から委嘱を受けた3名のスクールガードリーダーを配置し、市内中学校の巡回指導や安全評価等を行っています。11月からは希望する小中学

校に対して腕章や車両貼付用マグネットシートを配布し、学校安全ボランティア(スクールガード)の組織化にも取り組んでいます。

また4月に学校通学路の再点検を行った際に危険と思われる12カ所については、現在防犯灯の設置を進めており平成18年12月下旬には完成する予定です。



市内12カ所に防犯灯を設置した
(写真は安並)

四万十川ウルトラマラソンで

ご協力いただきました皆さま

ありがとうございます

今年の第12回大会はイギリスや台湾などの外国人選手を含め、全国から1788名のランナーが参加しました。当日は、少し気温が高めであったものの秋晴れのまですまずの天候に恵まれ、無事盛会のうちに終了することができました。これも多数のボランティアの方々や関係機関のご支援、ご協力のお陰であり心から感謝申し上げます。

平成19年松下電器野球部キャンプ決定

官民で連携してスポーツキャンプの誘致に取り組んできましたが、平成19年も強豪の松下電器野球部が2月13日から11日間のキャンプを行うほか、3月末までに4大学の野球部のスプリングキャンプが予定されています。また、要望の多かったブルペンの新設については、現在急ピッチで工事が行われており、平成19年のキャンプまでには5名が並んで投球練習することができるよう施設が完成します。雨天時でも利用できる施設となっていますので、市民の練習場としても大変有益な施設です。

進む道路網整備

まず国道441号ですが、(仮称)西土佐道路建設の基礎資料を得るため国による地質調査が始まりました。工事の方も引き続き網代、上久保川、川登の各工区で進められ、順調な進捗が図られています。国道439号ですが、市街地では最後まで残っていた大橋通4丁目の整備が終了し京町5丁目までの全区間が完成しました。整備区間では電柱を移設し側溝を新しくしたことにより広い道路となり、歩行者や自転車も通行しやすくなりました。また国道56号では、四万十川に架かる渡川大橋の舗装工事が終わり、大橋の4車線化に向けて急ピッチで工事が行われています。

す。平成18年12月末には完成し供用が開始される見通しです。

次に県道整備です。平成13年度から進められていた安並・佐岡線の交通安全全施設整備は、学童等が安全に通行できる道路を目指したのですが、今年度末の完成を目指して仕上げの工事が行われています。堤防の区間については、暫定歩道が計画されています。また川登・中村線の百笑地区ですが、来年度から堤防上に新道を整備することが計画され、旧道については引き続き改修工事が進められています。

次に市道整備です。平成15年度より取り組んできた町冲通線の歩道は、高齢者に優しいバリアフリー化を特徴とした工事で、平成18年12月末には完成の見通しです。完成後は、中心市街地における南北交通の円滑化や交通混雑の緩和に大きく貢献してくれるものと期待しています。



新しく生まれ変わった町冲通線
(中村警察署前通り)

不適切な市道工事

市道藤ノ川線の不適切な工事に関するその後の経過の報告です。工事の手直し請求については、請負業者の要望に配慮し9月末をタイムリミットとして意思表示を求めています。請負業者は代理人を介して指名停止処分の取り消しや指名停止に伴う損害賠償請求などを求め、市からの工事手直し請求の取り下げを求めて建設業法に基づく調停の申請を高知県建設工事紛争審査会へ提出し、9月22日付けで受理されています。この審査会は、建設工事の請負契約をめぐる紛争を専門家によって迅速かつ簡便な方法で解決することを目的に国および各都道府県に設置されているものです。審査会は原則として当事者双方の主張・証拠に基づき、民事紛争の解決を行う準司法機関ですが、市としても相手側の動きに対応し顧問弁護士を代理人に立て、手直し工事を請求したことの正当性や指名停止措置は審査会の対象外であること等を主張し、申し立てを棄却するよう求めています。第1回目の審理は12月8日に開催されますが、審理により和解勧告・調停案の受諾勧告が行われても、双方いずれかがこれを受け入れなかった場合は、あつせん・調停は打ち切りとなります。こうなった場合は、合意を前提とした仲裁に持ち込むかまたは訴訟を提起するかという判断になります。

すが、現時点では相手方の主張に歩み寄る理由はまったくなく、調停や仲裁にも応じることができないものと考えています。結果によっては訴訟も辞さない覚悟です。

また、当該工事は、「地方道路交付金」の交付を受けた事業です。このまま放置し日数が経過することは、交付金事業における成功認定および会計検査の観点からも好ましくなく、場合によっては交付金の返還を求められることにもなります。その上、問題となっていない構造物は、必要な耐久度を有しているため早急な手直しが必要な状態です。こうしたことから市としては、請負業者が手直し工事に応じない以上、他の業者に工事を別途発注し本来の機能を有する構造物としたうえで、その工事代金と諸費用については損害賠償金として請負業者に請求するつもりです。ただ最近になって、現場の状況が変化し構造物が不安定な状態にあることが判明したため、手直し工事の工法等も再検討しなければならぬ事態となりました。そのため今議会には専門業者に詳細な調査等を委託するための経費や弁護士費用などの予算を提案し、手直し工事についてはこの調査結果を待って施工したいと考えています。

新庁舎建設にむけて

平成18年6月に設置した庁舎建設協

議会では、実施計画に検討結果を反映させるため、これまでに5回の会議を開催するとともに先進地視察なども行い、精力的な検討を重ねてきました。過日これまでの協議結果を取りまとめた報告書の提出を受けました。今後はこの内容を尊重し、新庁舎の建設にかしていきたいと考えています。

また、拡張部分の用地買収については、7月から事業認定庁の県と4回にわたって事前協議を行ってききましたが、庁舎敷地の拡張を含めすべての協議が整いましたので、去る10月26日に事業認定の申請を行いました。その後、県より10月31日付けで事業認定申請書および添付書類の写しが送付され、2週間の縦覧期間を終えましたので、間もなく土地収用法に基づく事業認定の告示が行われる見通しです。

すでに多数の地権者の方々に用地取得についてのご理解をいただいていますので、告示後できるだけ早く用地取得契約を締結していきたいと考えています。



香山寺から見た市街地

成人おめでとう 第2回四万十市成人式

まちの話題



1月3日(水)は西土佐地域の式典が西土佐ふれあいホールで開かれました。西土佐地域での新成人は47人でそのうち38人が式典に参加しました。

また、1月7日(日)には中村地域の式典が市立文化センターで行われ、428人が新成人の仲間入りをし、そのうち339人が式典に参加しました。

会場には成人式という節目を迎えた新成人の喜びと希望に満ちた笑顔があふれていました。さまざまな夢と希望を胸に抱かれた新成人の皆さん。皆さんのこれからの活躍を期待します。



20歳を記念して為松公園に桜の木を植樹した



一条通商店街が変わります

現在、まちづくり四万十(株)が一条通商店街の路面と街路灯の整備を実施していて、3月中旬(予定)には完成イメージ図のように生まれ変わります。段差のない安全で快適な歩行者空間を生み出すとともに、和風な趣の石畳風の舗装により、小京都らしさも演出します。

工事の関係で、規制等により、何かとご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

また、完成記念のイベント等も計画しています。



完成イメージ図

問い合わせ先 まちづくり四万十株式会社 ☎(35)4887

高知県あったか観光マインド表彰

11月30日(木)、高知県庁で平成18年度高知県あったか観光マインドの表彰が行われました。これは長年にわたり高知県の観光振興に貢献した個人・団体へ贈られるもので、四万十市からは1人、1団体が受賞しました。



個人 岡村 剛承さん
(四万十市観光協会理事)

活動内容：四万十市観光協会理事として観光PRボランティアなど長年広報活動に従事し、市の観光振興に尽力されました。



団体 西南四国歴史文化研究会中村支部
(中村支部長 景平恒夫さん)

活動内容：平成11年7月に組織し、毎年、市主催の文化祭に協賛。郷土の歴史に関する講演会を開催するなど県内外の観光客の誘致に助力されました。

「うまい！！」～地酒純米吟醸とみやま試飲会～

12月13日(水)、とみやま酒米生産部によって栽培された酒米「吟の夢」を原料とした地酒「純米吟醸とみやま」の試飲会が酒米生産部そして酒蔵の皆さんをはじめ、関係者が一同に集まり行われました。この「純米吟醸とみやま」は年度当初より一口づつのオーナー制で募集を行い、本年度もほぼ完売状態。天候の関係で酒米の収穫量は例年より減少したものの質は非常によく、新酒をコップに注ぐとフルーティーな良い香りがし、その出来栄の良さに皆満足をしていました。



揚揚と



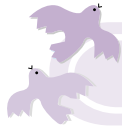
1月14日(日)、青少年健全育成事業の一環として「新春たこあげ大会」が鍋島の河川敷で行われ、手作りのたこを持った親子連れなど200人が参加して、にぎやかに開催されました。この日は抜けるような青空と風に恵まれ、たこあげには絶好のコンディション。

大空には色とりどりのたこが所狭しと揚げられ、参加者のなかには、より高く揚げようと糸の調整を試みる家族連れの姿も見られました。

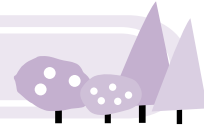
大会に先駆け、昨年12月26日には「たこ作り教室」が行われ、参加者は指導員の説明を聞きながら竹ひごを切ったり、和紙を貼って、出来上がったたこに似顔絵やキャラクターなど思い思いの絵を描いて完成させました。

“まちの話題”では四万十市でのイベントやボランティア活動、また伝統行事やいろいろな名人・がんばっている人などとおきの話題を紹介し、このコーナーにふさわしい情報をご提供ください。

(本庁)企画広報課 TEL(34)6128 FAX(35)0007 (総合支所)総務課 TEL(52)1111 FAX(52)2124



市教委だより



市の財政状況を知ろう

中村中学校では、3年生の総合学習の時間に、市役所各課の担当者を講師に迎えて、地方自治の授業を行っています。

11月28日(火)には、市の財政係長が講師となり、平成18年度の四万十市一般会計予算の概要と財政状況についての授業が行われました。

専門的な語句もあり、少し難しい内容となりましたが、皆まじめに聞いていました。

生徒たちからは、「財政状況を家計簿の形で説明してもらい分かりやすかった。少し難しかったけど勉強になった。市の財政の厳しさが分かり、パソコンや椅子・机などどれも大切に使おうと思った」等の感想が寄せられました。(学校教育課)



今も昔も子どもは風の子！～マラソン大会



1月14日(日)西土佐地区運動場で、第31回マラソン大会と第22回ピットリタイムレースが開催されました。

大会には西土佐地域各小学校の児童39人が参加し、小学校1・2年生は1km、3・4年生は2km、5・6年生は3kmで健脚を競い、併せて行われたピットリタイムレースでは、子どもたち自らが設定したタイムでの完走を目標に、走ることを楽しみました。

当日は寒い一日でしたが、保護者や地域の皆さんの温かい応援を受けて、「子どもは風の子」とばかりに元気に新春の運動場を駆け抜けました。

(西土佐事務所)

地域の文化を知ろう!!学校出前授業

市生涯学習課では、市内の小・中・高等学校を対象に学校出前授業を行っています。

利岡小学校では、1学期の古墳時代の授業に続き、11月14日(火)に中世時代の出前授業を行いました。

この日は6年生11人が、公民館、郷土資料館、教房の墓、一條神社、不破八幡宮を訪ね、「一條さん」について学習しました。

児童らは、一條家が中村を去って以来300年間も花を咲かせなかったと語られる「咲かずの藤」の伝説や、不破八幡宮が国の重要文化財であること等、身近な町の歴史の深さに興味津々の様子でした。

また、3学期には幕末の歴史についても出前授業を行う予定です。(生涯学習課)



この他に、今年度は9校の小中学校に出前授業を利用いただいています。学校出前授業には、地域の歴史や文化をもっと身近に感じてもらうために小学校から高等学校を対象に、古墳や土器の見学、史跡めぐりなど盛りだくさんのメニューを用意しています。ぜひご利用ください。

希望される場合は学校を通じて生涯学習課までご相談ください。

(市)教育委員会生涯学習課社会教育振興係 ☎(34)6299

ご質問・ご意見をお寄せください

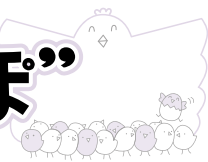
(市)教育委員会 学校教育課
西土佐事務所

四万十市公式ホームページ

TEL (34)5445 FAX (34)4271
E-mail : school@city.shimanto.lg.jp
TEL (52)1110 FAX (52)1446
E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp
URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/

四万十市地域子育て支援センター

“ぽっぽ”



市
政

教
育

く
ら
し

情
報
掲
示
板

親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

おひな様製作 ①②③

かわいくて簡単なおひな様を作るよ。

時 ①2月20日(火)、②22日(木)、③23日(金) 9:30~11:30
場 子育て支援センター

春を探そう ①②③

暖かい日差しの中、屋外に春を探しに出かけよう！記念写真も撮るよ。

時 ①3月6日(火)、②8日(木)、③9日(金) 9:30~11:30
場 子育て支援センター



園庭開放

保育所名	月	日	時 間	備 考
元町保育所	2月14日	水	9:30~10:30	駐車場なし
〃	3月13日	火	9:30~10:30	〃
具同保育所	2月14日	水	9:30~10:30	駐車場なし
〃	3月13日	火	9:30~10:30	〃
古津賀保育所	3月5日	月	9:30~10:30	駐車場なし
もみじ保育所	3月7日	水	9:30~11:00	
東山保育所	3月9日	金	10:00~11:00	
愛育園	3月10日	土	9:30~10:30	中小前庭
あおぎ保育所	3月14日	水	9:30~10:30	

※雨天の場合は中止します。もみじ、東山、愛育園、あおぎ保育所以外は駐車場がありませんので、車での来所はご遠慮ください。

“ぽっぽ” 2月13日(火)は、子育て支援研修会のため休所させていただきます。

その他の活動

びよちゃんクラブ ①②

お母さんと一緒に楽しく遊ぼう。体も一杯動かすよ。

時 ①2月14日(水)、②16日(金) 9:30~11:30
場 子育て支援センター

お誕生会

2月に誕生日を迎えるお友だちをみんなで祝いしようね。

時 2月27日(火) 9:30~11:30
場 子育て支援センター

ひなまつり

桃の節句をみんなで祝いしようね。

時 3月1日(木) 9:30~11:30
場 子育て支援センター

※新たに参加を希望する人は、準備等の都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号のついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

育児相談 相談日/月~金曜日 9:00~17:00

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。



問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

中村四万十町2248-1(もみじ保育所内) ☎(35)3748



図書館だより

★★★ 2月の新着図書から ★★★

一般書

いつ、何を読むか	谷沢 永一
過疎自治体財政の研究	桑田 但馬
考えすぎ人間へ	遠藤 周作
グラックの卵	ハーヴェイ・ジェイコブズ
黒岩涙香探偵小説選 第1巻	黒岩 涙香
絞首人の一ダース	デイヴィッド・アリグザンダー
コバウおじさんを知っていますか	チョン インキョン
自治体破たん「夕張ショック」の本質	橋本 行史
知識ゼロからのミネラルウォーター入門	日本天然水研究会
日本の奇祭	合田 一道
花も好き好き、野菜も相性	ルイズ・ライオット
まいにち薔薇いろ田辺聖子A to Z	田辺 聖子
「待つ」ということ	鷺田 清一
まとい大名	山本 一力
「わたしは甘えているのでしょうか？」 (27歳・OL)	村上 龍

児童書/えほん

あなはほるもの	おっこちるもの	モーリス・センダック
ウィッシュハウス		セリア・リーズ
オバケのジョージともだちをたすける		ロバート・ブライト
オレンジレンジ物語		本郷 陽二
おんちゃんは車イス司書		梅田 俊作
ことわざショウ		村上 康成
ごみを拾う犬 もも子		中野 英明
齋藤孝の天才伝⑥ シャネル		齋藤 孝
シマシマトリボルの不思議な実		タジェル・ラ・コチュラ
世界のだっことおんぶの絵本		エメリー&ドゥルガバーナード
Mr.マリックのちょい魔術		Mr.マリック
モコモコちゃん家出する		角野 栄子
ルルとララの しあわせマシュマロ		あんびる やすこ
ロナウジーニョ物語		本郷 陽二

確定申告の「案内」

○税務署での申告相談および申告書の受け付けが始まります。

平成18年分所得税確定申告の税務署での相談および申告書の受け付けは、

2月16日(金)から

3月15日(木)までです。

申告書は、郵送または税務署の時間外收受箱に投かんすることなどにより、提出することができます。

○消費税および地方消費税の確定申告(個人事業者)は正しくお早めに

消費税の確定申告をしなければならない人

- 平成16年中の課税売上が1千万円を超える人
 - 平成16年中の課税売上が1千万円以下の人で、平成17年12月31日(土)までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ※平成16年分の課税売上高が1千万円を超える人は、平成18年中に課税売上や課税仕入れがある場合、当該課税売上高が1千万円以下であっても消費税および地方消費税の確定申告が必要になります。

個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税は、4月

2日(月)までとなっています。期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、ご注意ください。お早めに申告と納税をお済ませください。

○贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成18年1月1日から平成18年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価格が110万円を超えると贈与税がかかります。

平成18年分の贈与税の申告と納税は、平成19年3月15日(木)までです。

なお、贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合にも、贈与税の申告が必要となります。詳しくは、税務相談室または税務署へ。

平成18年分の贈与税の申告の窓口での相談は、2月1日(木)から3月15日(木)までです。

○申告書の提出は、自分で書いて、郵送などでお早めに！

税務署には、分かりやすい「所得税の確定申告の手引き」などを備え付けています。手引きなどを参考にすれば、

意外と簡単に作成することができます。ご自身で作成し、郵送などでお早目の提出をお願いします。

なお、税務署では、ご自分で確定申告書等を作成する人のために、「申告書作成コーナー」を設置し、記載方法のアドバイスを行っています。

○インターネットで申告書作成！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って必要項目を入力することにより、所得税や消費税等の確定申告書等が簡単に作成できます。

A4サイズの普通紙に出力し、郵送等で税務署に提出することができます。

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

当コーナーの操作に関するご不明な点は、当コーナーにある「操作に関するお問い合わせなど」をクリックし、「よくある質問」をご覧ください。

それでもご不明な場合は、次のナビダイヤルの「確定申告書等作成コーナーヘルプデスク」へお問い合わせください。

確定申告書等作成コーナー

ヘルプデスク

☎(0570)039157

受付時間

月曜日～金曜日の9時～17時
(祝日等を除きます)
(なお、受付時間等は変更になる場合があります)

インターネットで申告書用紙がダウンロードできます！

早い・簡単・便利 申告書はインターネットでダウンロード！

わざわざ税務署や市役所へ出向かなくても、国税庁のホームページから確定申告書用紙や収支内訳書用紙がダウンロードできます。

とても簡単・便利です。ぜひご利用ください。

e-taxとは！

自宅等のパソコンからインターネットを利用して、所得税・個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告、納税、主な申請・届出等をデータ送信できる便利なサービスです。

e-tax

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-taxを利用して早期還付を！

e-taxを利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書については、処理期間をこれまでの6週間から3週間程度に短縮します。

なお、医療費の領収書など必要な添付書類の提出が遅れることなどがあると、還付処理に日数がかかる場合がありますので、ご注意ください。

また、還付金の受け取りには、「預貯金口座への振込」が便利です。

振替納税制度のご利用を！

個人事業者の所得税や消費税(地方消費税を含む)の納税の方法に、振替納税の制度があります。

この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって、納税することができます。手数料が少なく済みます。

また、うっかり納期限を忘れてしまうこともなく、大変便利です。振替納税のご利用をお勧めします。新たに振替納税を希望される場合は、税務署または預貯金先の金融機関に、「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

タックスアンサー

電話での相談にコンピュータが24時間年中無休で自動的に回答します。利用する際にはタックスアンサー用のコード番号が必要ですが、タックスアンサーコード表は、税務署や本庁市民課市民係でお渡しするほか、ファックスでも入手できます。

また、インターネット（携帯電話でも可）でもご利用いただけます。

高知県地域

☎088(825)2299

タックスアンサー

<http://www.taxeswv.nita.go.jp>

にせ税理士にご用心!

「税金の相談は〇〇へ」などの宣伝をうのみにしたばかりに、迷惑を被ったということをよく聞きます。

税務相談は、税理士または税理士法人でなければできないことが法律で規定されています。にせ税理士にはくれぐれも「注意」ください。

◆問い合わせ先◆

中村税務署

☎(35)2135

市県民税・国民健康保険税申告の「ご案内

◎申告受付期間

平成19年度市県民税・国民健康保険税申告の受付期間は
2月16日(金)から

3月15日(木)までです。

申告期限がせまりますと大変混雑し、お待たせすることとなります。

申告はお早めにお願ひします。
※国民健康保険加入者は、申告がないと国民健康保険税の「低所得者軽減措置」の適用を受けることができませので、必ず申告してください。

なお、次に該当する人は申告が不要です。

○税務署に平成18年分の所得税の確定申告書を提出した人。

○給与所得・公的年金所得のみで他に所得が無く、給与支払者や年金支払者などから市に給与支払報告書または公的年金支払報告書の提出のあった人。(ただし、給与支払報告書や公的年金支払報告書に記載されている所得控除のほかに社会保険料控除や扶養控除等の控除を受けるためには、申告が必要)

◎市県民税・国民健康保険税申告

申告書

○申告書は1世帯について1部お送りしています。

○土地建物や株式などを譲渡した場合には、「分離課税用」申告書の提出が必要です。

「分離課税用」申告書の必要な人や世帯の中で2人以上申告を要する人は、本庁税務課市民税係または総合支所総務課税務係にご連絡ください。申告書をお送りします。

◎申告に必要なもの

○給与所得者は源泉徴収票か給与支払者の証明書など

○事業所得者は収支明細書などの収入や必要経費などを確認できる書類

○社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除を受ける人は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、生命保険料、損害保険料の領収書か支払証明書

○医療費控除、雑損控除を受ける人は、医療費の領収書や損害額を証明できる書類

○障害者控除を受ける人は、身

体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など

◎印鑑

○税率の改正等
広報四万十2月号でお知らせしたとおり国から地方への税源移譲のため、平成19年度から市県民税所得割の税率が一律10%（県民税4%、市民税6%）に統一され、ほとんどの人は住民税が増えますが、その分の所得税が減ることになり、原則として所得税と市県民税をあわせると税額は増えません。税源移譲による負担増はありませんが、次の理由から実質的な負担は増となります。

○平成11年から実施されてきた定率減税が、所得税については平成19年1月徴収分から、市県民税については平成19年度から完全廃止になります。

○昭和15年1月2日以前に生まれた人で、前年の合計所得金額が125万円以下の人については、経過措置として、所得割額と均等割額を平成18年度は3分の1課税、平成19年度は3分の2課税（平成20年度からは全額課税）となります。

◎社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の添付

平成18年度市県民税・国民健康保険税申告から、国民年金保険料等の納付額を社会保険料控除するためには、社会保険庁の発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を申告書に添付しなければならなくなっています。国民年金保険料を納付された人には、社会保険庁から「証明書」をお送りします

ので、必ず申告書に添付してください。(「証明書」を紛失した場合は、社会保険事務所で行します)

◎収支内訳書提出のお願い

「営業等所得」、「農業所得」および「不動産所得」者は、適正な所得を算定するため、収支内訳書の提出をお願いします。

また、「収支内訳書」の内容を確認するため、収支明細のわかるもの(領収書など)をお持ちください。

「農業所得」者については、次のことにご注意ください。

- 米の農業所得標準（1反あたりで所得や経費を計算する方法）は廃止されています。農業所得は、原則収支計算です。
- 農産物を販売した人は「JAの農産物販売証明書」や「市場の仕切書」など、販売金額のわかるものをお持ちください。（自家消費のみの場合は必要ありません）
- 農産物の販売をしていない自家消費のみの人も所得の申告は必要です。
- 必要経費についてはJA等の発行する「経費明細書」や、「もみすり調整費」の他、「農業共済掛金」、「農業新聞」、「新規購入の農機具代」等の領収書等をお持ちください。（農業に関して支出したものは必要経費となります）
- 平成18年中に納付したトラックター・コンバイン等の軽自動車税の納税額は必要経費となります。
- 「収支内訳書」は申告書に添付していますが、独自の様式でも結構です。
- 市県民税等の障害者控除対象者の認定
税法上の障害者控除は、通常「身体障害者手帳」等を交付されている人などについて認められています。手帳の交付を受けていない人でも、年齢65歳以上で介護保険の要介護認定（要介護度1〜5）を受けた人は、税の障害者控除の対象となる場合があります。
- 市県民税・国民健康保険税の申告時に介護保険被保険者証を提示してください。
- （なお、所得税の確定申告をする際には、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、中村地域の人は福祉事務所社会福祉係（☎34）1120）へ、西土佐地域の人は福祉事務所分室（保健福祉課 ☎52）1132）に介護保険被保険者証をお持ちのうえ、交付についてご相談ください）
- 所得税および「簡易課税制度」を選択している個人事業者の消費税の確定申告書の受け付け
2月16日（金）から3月15日（木）までが所得税確定申告の期間ですが、市役所でも所得税確定申告の受け付けを行います。ただし、青色申告の申告書は受け付けできません。
- 簡易課税制度を選択している個人事業者の消費税確定申告書の受け付け
2月16日（金）から4月2日

（月）までは消費税確定申告の期間ですが、市役所でも消費税確定申告書の受け付けを行います。平成18年分から新たに消費税の課税事業者になる個人事業者で、簡易課税制度を選択している人はお越しくください。なお、一般課税（本則課税）の課税事業者は受け付けできません。

● 問い合わせ先 ●
 ●（本庁） 税務課市民税係 ●
 ☎（34）1112（直通）
 ●（総合支所） 総務課税務係 ●
 ☎（52）1111（代表）

公的年金等の確定申告説明会

年金受給者を対象に、確定申告書の記載や作成方法の説明会を開催します。申告期間中は税務署や税務課窓口は混雑が予想されます。この機会をぜひご利用ください。

- 十日 時 2月13日（火）～15日（木）
9時～11時、13時～16時
- 十場 所 市立文化センター 大会議室
- 十必要なもの

- 確定申告書用紙（郵送されていない人には当日交付します）
- 公的年金等の源泉徴収票、公的年金以外の収入のある人はその所得の計算に必要なもの（給与所得の源泉徴収票など）
- 国民健康保険料の支払額の方かる書類、国民年金・国民年金基金の控除証明書
- 生命保険料、損害保険料の控除証明書
- 医療費控除の申告をする人は、平成18年中に支払った医療費の領収書
- 印鑑、筆記具、計算用具、還付金振込口座の通帳など

なお、「所得税の確定申告の手引き」や昨年の申告控除などを参考にして、ご自分で申告書の作成ができる人は、郵送で提出してください。

問い合わせ先

中村税務署個人課税部門 ☎（35）2135
 （本庁）税務課市民税係 ☎（34）1112
 （総合支所）総務課税務係 ☎（52）1111

督促状の発送について

督促状は、税金を納期限までに納付されていない場合に発送します。

督促状が届きましたら、市役所または指定する金融機関で速やかに納付してください。

納期限を過ぎて納付した場合、延滞金を併せて納付していただくことがあります。

※督促状の行き違いについて

各金融機関から納付された税金の情報が市役所に届くまで、数日かかります。そのため、納期限を過ぎてから税金を納めた場合、納めたにもかかわらず督促状が届いてしまうことがありますが、そのような場合は行き違いですのでご了承ください。

お手元に領収書があれば、行き違いということがすぐわかりますので、領収書は大切に保管してください。

問い合わせ先

（本庁）税務課収納係 ☎（35）5552
 （総合支所）総務課税務係 ☎（52）1111

私達の健康は私達の手で



食生活改善推進員の活動

食生活改善推進員(山本澄代会長)は、会員による協議会組織で活動しています。

推進員は、通称「ヘルスマイト」といい「私達の健康は私達の手で」を合い言葉に、食生活を通じた健康づくりボランティア活動を行っています。また、学校へ外向き調理実習を通して、地産地消や食育の大切さを伝え、朝食の欠食を減らし、心身ともに健康な子どもたちを育むために地域ぐるみでの食卓づくりを目指して活動しています。

昨年7月26日、下田中学校、10月27日大川筋中学校で地産地消を主体とした料理教室を、10月31日に田野川小学校では、自分たちで育てた野菜を使ったお弁当作りをしました。

子どもたちは心をこめて調理し、また、それを味わったことで「食」の大切さを感じてくれたことと思います。ここでこの教室に参加した生徒の感想文の一部をご紹介します。

下田中学校3年 宮地 唯

今日は暑い中料理の調理法を教えてくださいありがとうございました。初めて食べたものもあり、いい体験になりました。「かぼちゃのたたき」というのを始めて食べましたが、とてもおいしく食べやすかったです。その他に作った「豚肉と野菜のサラダ」、「かぼちゃの蒸しパン」、「わかめスープ」、「梅肉とひじきのごはん」もおいしかったです。おばあちゃんたちに習いながら作ったのでおかげで上手く作ることができました。一緒に作るのが楽しかったです。

そして、昼食後に話してくれたことも本当にありがとうございました。昔と今の生活ぶりでは信じられない食生活だったんだなあと思いました。「かるた」も一緒にできて楽しかったです。今日作ったものを今度家でも作ってみようと思います。本当にありがとうございました。

大川筋中学校1年 谷岡 直人

先日はお忙しいところ僕たち1年生の調理実習に付き合ってくださいありがとうございました。料理はとり肉と大根おろしなどで食べたのは初めてだったけどとてもおいしかったです。ニンジンのご飯もとてもおいしかったです。簡単に作れるからまた今度作ろうと思います。僕はニンジンとか切るのが大変だったけどみんなできて楽しかったです。全体的に味は薄めで、やっぱり健康のために薄味がいいんだと思いました。また、料理をしましょう。

「お弁当づくり」 田野川小学校6年 森下 貴人

食楽楽しかったです。いろいろな物を作って2時間もかかりました。作っている時、千切りとか難しかったけど、一生懸命しました。6種類作ってその中の卵の千草焼きを作っている時、クルクルと巻くところがむずかしかったです。三つ色のピーマンを初めて見ました。すごくカラフルでした。料理を作っている途中、ところどころ教えてもらってすごく分かりました。ありがとうございました。料理ができてさっそく弁当につめました。小さい弁当だったので全部は入らなかったけど四つ入りました。その後みんなで食べました。ぼくの好きなポテトサラダは最高でした。全部おいしかったです。また家でも作りたい時は、見て作りたと思います。教えてくださいどうもありがとうございました。



食生活改善推進員養成教室受講生募集

あなたも食生活改善推進員になりませんか。

食生活改善推進員とは、健康づくりの一環である食生活について学び、正しい食生活を地域へ普及させていく健康づくりリーダーのことをいいます。

四万十市では、平成19年度養成教室を開催します。食生活改善推進活動等に意欲のある人はぜひご参加ください。

期 間 4月～12月中に8回(40時間)
(1回が4、5時間程度)

時 間 9時～14時30分

費 用 受講料として1回につき1000円とお米1合。
初回到教材代1100円が必要です。

講 師 栄養士、保健師他

申込期限 2月28日(水)

内 容 講義ならびに調理実習(栄養、健康について)

条 件 この養成教室で40時間のうち32時間以上の受講が必要です。その後、地域の中で調理実習を主とした伝達講習等のボランティア活動ができる人。(男性は食生活改善推進員にはなれませんが手伝うことは可能です)



■ 申し込み・問い合わせ先 ■ (本庁) 保健介護課保健衛生係 ☎(34)1115

軽自動車・原動機付自転車

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車の所有者に対し、その車の定置場がある市町村で課税します。

所有状況に変更があった場合は、早めに手続きをしてください。

対象

- 転出または転入した人
- 車両の盗難にあった人
- 車両を譲渡したが、名義を変更していない人
- 所有者が死亡したご家族
- 故障などで、車両を使用しないまま放置している人 など

問い合わせ先

(本庁) 税務課市民税係 ☎(34)1112
(総合支所) 総務課税務係 ☎(52)1111

廃車と名義変更はお早めに

車種	届出先	届出に必要なもの	
原動機付自転車 (~125cc) 小型特殊自動車 農耕用車両	(本庁) 税務課市民税係 (総合支所) 総務課税務係	新規登録	・印鑑 ・車体番号(車名)
		廃車	・印鑑 ・ナンバープレート
		名義変更	・新旧所有者の印鑑
2輪の軽自動車 (126cc~250cc) 2輪の小型自動車 (250cc~)	高知運輸支局 高知市大津乙 1879番1 ☎050(5540)2077	廃車	・印鑑 ・検査証(届出済証) ・ナンバープレート ・自賠責保険証
		名義変更	・新旧所有者の印鑑 ・新所有者の住民票 (1部3カ月以内) ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証
軽自動車 (四輪)	高知県軽自動車協会 高知市長浜 3106番3 ☎088(842)4311	住所変更	・住民票 (1部3カ月以内) ・印鑑 ・検査証(届出済証) ・自賠責保険証

特別障害者手当・障害児福祉手当

障害(身体・知的・精神)の状態に応じ、手当が支給されます。なお、認定には診断書による判定が必要となりますので、この手当の支給に該当する場合はお問い合わせください。

○特別障害者手当

(支給金額 月額2万6440円)

この手当は、在宅の重度障害者に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

(支給対象者)

精神(知的・精神)または身体に障害を有し、日常生活に常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の障害者に対して支給します。ただし、次にあてはまる場合は、手当の支給が受けられません。

- ◆ 手当を受ける人、または配偶者、および生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
- ◆ 障害者が通所施設等を除く施設(老人ホーム等)に入所している場合
- ◆ 障害者が病院または診療所に3カ月以上入院した場合

○障害児福祉手当

(支給金額 月額1万4380円)

この手当は、在宅の重度障害児に対し、その重度の障害のために生じる特別の負担の助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

(支給対象者)

20歳未満であつて、常時介護を必要とし、特に障害の重い在宅の重度障害児に対して支給します。ただし、次にあてはまる場合は、手当の支給が受けられません。

- ◆ 扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
- ◆ 児童が通所施設、養護学校の寄宿舎を除く施設に入所している場合
- ◆ 児童が障害を理由とした他の公的年金を受けている場合(併給制限(その全額が支給停止されている時を除きます))

問い合わせ先

(本庁) 福祉事務所社会福祉係 ☎(34)1120
(総合支所) 福祉事務所分室(保健センター内) ☎(52)1132

観光用ボンネットバス「あかめ号」に決定!

観光シーズン等に運行する観光用ボンネットバスの愛称を募集したところ、たくさんの応募をいただきました。

選考の結果「あかめ号」に決定しました。応募くださった皆さん、ありがとうございました。運行日程等については広報四万十3月号でお知らせします。

【問い合わせ先】

(本庁) 商工観光課 ☎(34)1783

〈愛称〉あかめ号



平成19年度 河川愛護モニター募集

国土交通省中村河川国道事務所では、沿川住民の皆さんのご協力のもとで四万十川・後川・中筋川についての河川に関する地域の要望を十分に把握し、住民の皆さんとの連携をさらに進め、河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に協力してもらうことを目的に河川愛護モニターを募集します。

活動内容

モニターは、担当区域の河川で、日常生活で知り得た情報で次の各号の一に該当すると認められる場合に、その状況を河川管理者へ伝えることが主な活動となります。そのため、河川巡視を行ったり、ゴミ投棄等の不法行為者に対して直接注意や是正指示を行う必要はありません。また、河川愛護月間中などに、河川管理者とともに余暇時間等を利用して地域住民に河川愛護思想の普及啓発に努めていただきます。

- 1 地域住民から河川整備、河川利用または河川環境に関する要望等を認めた場合
- 2 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合
- 3 ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- 4 前三号のほか、特に河川管理者に連絡することが必要と認められた場合

応募資格

満20歳以上で、河川愛護に関心を持ち活動範囲の近隣に居住する人（川からおおむね5km以内）

募集人数

活動範囲ごとに1人以上

任期

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで（1年間）

手当

月額 4,580円

選考方法

- ・所要の人数以上に応募があった場合には公正に選考します。
- ・選考結果は郵便で応募者に通知します。

応募方法

必要事項を記入の上、官製はがき・ファックスまたはEメールで3月7日（水）までにお送りください。（希望区間が複数ある場合には、優先順位をつけて応募してください）

（記入事項）

- ・活動範囲（①から⑳の数字で記入してください）
（なお、②、③につきましては、中筋川左右岸・四万十川右岸も範囲に含まれます。また、⑥～⑩は中筋川左右岸が、⑬、⑭は後川左右岸が範囲となります）
- ・氏名（ふりがな） ・生年月日 ・性別
- ・住所 ・電話番号 ・職業 ・自己PR

その他

- ・モニター決定後、広報四万十・新聞等に氏名が掲載される場合があります。
- ・中村河川国道事務所ホームページアドレス
<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/index.html>

申し込み・問い合わせ先

〒787-0015 右山2033-14

国土交通省中村河川国道事務所河川管理課

TEL(34)7309 FAX(34)2674

E-mail nakama52@skr.mlit.go.jp

活動範囲

左岸 佐田三段畑道の西1409番
右岸 鏡ヶ城山3189番のイの地

河口から13.4km付近

河口から11km付近

磯野川

荒川

国見川

中島橋

九樹橋

土居大橋

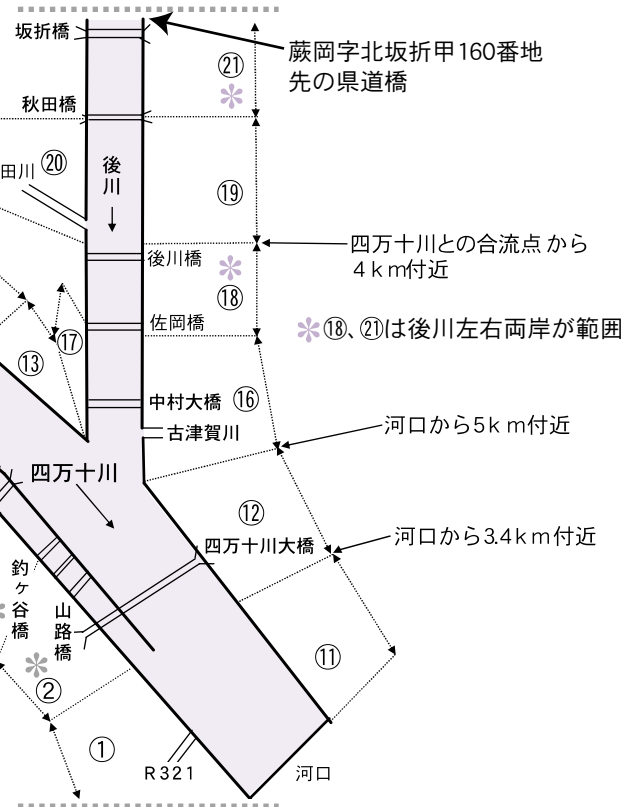
江ノ村大橋

森沢川

坂本橋

釣ヶ谷橋

山路橋



*②～③は、中筋川左右両岸・四万十川右岸が範囲
*⑥～⑩は、中筋川左右両岸が範囲

左岸 有岡字沖前1431番の1地先
右岸 九樹字カゲヒラ1485番の1地先

ごみ減量大作戦！

シリーズ 環境
VOL.17

～家庭から出る生ごみを減量しましょう～

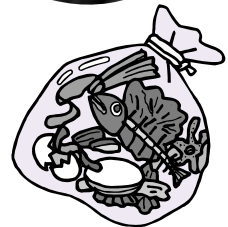
今月は、ごみ減量モデル地区事業でごみの減量に大変効果があった電気式生ごみ処理機を使用した皆さんの感想を紹介します。

電気式生ごみ処理機ってな～に？

- ❖ 生ごみの主成分である水分を温風で乾燥する機器です。
- ❖ 乾燥中、生ごみを除菌、脱臭します。
- ❖ 生ごみの容積は約1/7となり、重量は約70%～80%減量されます。
- ❖ 乾燥生ごみは「有機肥料」素材として利用できます。

なぜ電気式生ごみ処理機を使用したのですか？

一般家庭から出るごみのうち、生ごみの重さは30%～40%です。生ごみの約80%は水分で重量があります。よって、電気式生ごみ処理機を使用し乾燥させることで水分を除去することができ、家庭ごみの減量になると考えたからです。ごみ減量モデル地区事業では徹底した分別などの効果もあり、普通ごみは今までの約半分の量となりました。



モデル地区の皆さんの感想

《使用して良かったこと》

- 生ごみの減量に効果がある。(74%)
- ごみ袋の重量が軽くなる。また、生ごみの水分が垂れないので、ごみ出しが簡単である。(61%)
- すぐ処理でき、台所で生ごみの臭いがしない。(61%)
- 乾燥生ごみは、肥料の素材として利用できる。(43%)
- 台所が衛生的である。(30%)
- ごみを出す回数が週2回から1回になった。

《使用して良くなかったこと》

- 購入経費が高そうである。(74%)
- 電気代が高くつくと思われる。(61%)
- 乾燥させている時の臭いが気になる。(48%)
- 熱風が出るので、部屋が熱くなる。(35%)
- 運転音が気になる。(22%)
- 生ごみ処理機の清掃が面倒である。(22%)

《その他の声》

- 電気式生ごみ処理機購入の補助制度を早急に実施して欲しい。
- 電気式生ごみ処理機の良さを分かってもらえる啓発が必要。

以上のように、電気式生ごみ処理機はごみの減量に大変効果があります。モデル地区事業を実践していただいた皆さんの声をふまえ、市では処理機の購入補助制度を検討します。

■ 問い合わせ先 ■

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課
☎(34)6126 ☎(52)1111

3Rでごみ減量!!

- ① ごみをできるだけ減らす (リデュース)
- ② 物をできるだけ繰り返し使う (リユース)
- ③ ごみを資源として再び利用する (リサイクル)

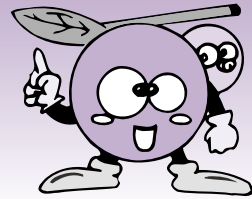
●●人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです●●

平成19年1月1日付で新任の委員さんが決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

中村一条通5丁目 林 良二
森 沢 遠近 哲代

●●●問い合わせ先●●●
高知地方法務局人権擁護課
☎088(822)3503

ねんきんだより



国民年金保険料の納付は「口座振替」で前納がお得です

1年前納（4月～翌年3月分）および6カ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

●月々の納付も口座振替の「早割」ならお得です

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

（例：3月中に登録をした場合）

～通常の口座振替～
（翌月末振替）

保険料	口座振替月
3月分	→ 4月末日
4月分	→ 5月末日
5月分	→ 6月末日

～早割の口座振替～
（当月末振替）

保険料	口座振替月
3月分	→ 4月末日
4月分	→ 4月末日
5月分	→ 5月末日
6月分	→ 6月末日

《参考》平成18年度割引額

平成19年度の割引額につきましては、変更される予定です

	現金納付の場合	口座振替の場合
毎月納付	割引なし	50円※
6カ月前納	680円	940円
1年前納	2,950円	3,490円

※早割を利用した場合

※月末が金融機関の非営業日の場合、振替日は翌営業日となります。

※早割の初回振替は原則2カ月分（前月分・当月分）となります。また、割引は4月（当月）分以降の保険料からとなります。

●口座振替のお申し込みは…

年金手帳または納付書、預（貯）金通帳、預（貯）金通帳の届け印を持って、金融機関や郵便局または高知社会保険事務局幡多事務所までお申し込みください。

なお、口座振替による1年前納および6カ月前納（4月～9月分）は、4月末日（今年は休日のため5月1日）の引き落としとなります。

そのため、3月中に高知社会保険事務局幡多事務所ですべての事前登録をする必要がありますので、希望者はお早めに直接高知社会保険事務局幡多事務所までお申し込みください。

※すでに口座振替で前納している場合、あらためてお申し込みいただく必要はありません。

平成19年度の割引額等につきましては、高知社会保険事務局幡多事務所までお問い合わせください。

◎ 国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。

◎ 国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務付けられています。

国民年金保険料の負担能力があるにもかかわらず納付しない人に対しては、財産の差し押さえを行うこともあります。

休日・時間外の年金相談のお知らせ

- 2月10日（土）は、高知社会保険事務局幡多事務所、9時30分から16時まで年金相談を行います。
- 2月13日（火）は、高知社会保険事務局幡多事務所、年金相談の受付時間を19時まで延長します。
- 2月15日（木）は、総合支所で10時～12時、13時～16時まで年金相談を行います。



問い合わせ先

高知社会保険事務局幡多事務所
☎(34) 1616

（本庁）市民課国保年金係
☎(34) 1114

（総合支所）住民課住民国保係
☎(52) 1111



©やなせたかし
土佐くろしお鉄道(株)

ダイヤ改正のお知らせ

3月18日(日)に鉄道のダイヤ改正を行います。改正後のダイヤは次のページをご覧ください。今回の改正は会社の経営改善のためJRグループのダイヤ改正に併せて行うもので、主な改正内容は次のとおりです。

- 特急列車 6 便を中村駅発着とし、中村～宿毛間は普通列車で接続します。

	現 行	改 正
上り (宿毛→窪川方面)	宿毛発5:54南風6号→岡山着10:27	宿毛発5:39→中村着止6:09(新設普通列車で特急に接続) 中村発6:12南風6号→岡山着10:27
	宿毛発10:53南風16号→岡山着15:27	宿毛発10:40→中村着止11:10(普通列車(時刻変更)で特急に接続) 中村発11:13南風16号→岡山着15:27
	宿毛発14:48南風24号→岡山着19:27	宿毛発14:34→中村着15:04(新設普通列車で特急に接続) 中村発15:09南風24号→岡山着19:27
下り (窪川→宿毛方面)	高松発6:06しまんと1号→宿毛着10:18	高松発6:06しまんと1号→中村着止10:00(新設普通列車に接続) 中村発10:03→宿毛着10:33
	岡山発8:50南風3号→宿毛着13:56	岡山発8:50南風3号→中村着止13:38(普通列車(時刻変更)に接続) 中村発13:43→宿毛着14:13
	岡山発18:52南風23号→宿毛着23:37	岡山発18:52南風23号→中村着止23:19(新設普通列車に接続) 中村発23:23→宿毛着23:53

- 昨年5月から臨時列車として運行していた普通列車を定期運行とします。

上り (宿毛から窪川方面)	下り (中村から宿毛方面)
宿毛発19:37→中村着20:10 中村発20:24→窪川着21:26	中村発18:45→宿毛着19:18

※土・日・祝日・学休日(3/20～4/6・7/20～8/31・12/24～1/7)は運休です。

- 普通列車の時刻を一部変更します。

- 上下各1便普通列車を減便します。

上り (宿毛から窪川方面)	下り (中村から宿毛方面)
宿毛発9:22→中村着9:52	中村発9:21→宿毛着9:54

ご利用ください！お得な会員割引システム

土佐くろしお鉄道+JR四国の運賃と特急料金が割引されます。

■ ヤングウィークエンドカード

(13歳以上29歳以下(12歳の中学生も含む))

- 年会費 1,000円 ● 割引率 40%

● 利用条件

金曜日17時以降、土曜日、日曜日、祝日、国民の休日、振替休日、12月31日、1月2・3日の片道61km以上の往復。

これだけ安くなります

中村～高知往復特急自由席では
通常8,040円が4,820円となり3,220円もお得。
中村～高松往復特急自由席なら
通常15,600円が9,340円となり6,260円もお得。

■ 四国エンジョイクラブ

(男性60歳以上、女性55歳以上)

- 年会費 1,500円 ● 割引率 30%

● 利用条件

片道71kmの往復で、往復とも51kmの特急券を同時に購入する場合。

これだけ安くなります

中村～高知往復特急自由席では
通常8,040円が5,620円となり2,420円もお得。
中村～高松往復特急自由席なら
通常15,600円が10,920円となり4,680円もお得。



問い合わせ先

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎(35)4961

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 事務局 ☎(34)1129

平成19年3月18日改正

特急

列車着発時刻表〔宿毛・中村・高知・高松・岡山〕

特急列車名	南風6号	南風10号	南風12号	南風16号	南風20号	南風24号	南風26号	南風28号	しまんと号	※運転日 注意
宿毛	539	718	903	1040	1243	1434	1600	1706	1853	1937
宿毛	541	720	904	1042	1246	1436	1602	1709	1857	1940
宿毛	549	728	910	1050	1253	1444	1610	1716	1859	1948
宿毛	559	730	911	1052	1255	1446	1612	1718	1861	1949
宿毛	555	734	912	1056	1259	1450	1616	1726	1865	1957
宿毛	501	740	918	1102	1306	1456	1622	1732	1871	2003
宿毛	605	744	922	1106	1309	1500	1626	1735	1874	2007
中村	6	748	920	1110	1313	7	1630	1739	1909	2010
中村	6	813	921	1113	1210	1509	1643	1744	1910	2024
津大	648	817	922	1114	1211	1510	1644	1745	1911	2025
津大	653	821	923	1115	1212	1511	1645	1746	1912	2026
津大	657	825	924	1116	1213	1512	1646	1747	1913	2027
津大	701	844	928	1120	1218	1516	1650	1751	1917	2031
津大	704	847	929	1121	1219	1517	1651	1752	1918	2032
津大	706	849	930	1122	1220	1518	1652	1753	1919	2033
津大	708	852	931	1123	1221	1519	1653	1754	1920	2034
津大	713	857	932	1124	1222	1520	1654	1755	1921	2035
津大	716	859	933	1125	1223	1521	1655	1756	1922	2036
津大	729	909	941	1136	1243	1527	1662	1802	1928	2059
津大	733	913	942	1137	1244	1528	1663	1803	1929	2102
津大	738	919	943	1138	1245	1529	1664	1804	1930	2108
津大	752	935	944	1139	1246	1530	1665	1805	1931	2120
津大	757	940	945	1140	1247	1531	1666	1806	1932	2126
津大	706	844	959	1153	1314	1544	1699	1819	1945	2126
津大	851	850	1000	1155	1315	1545	1700	1820	1946	2127
津大	851	851	1001	1156	1316	1546	1701	1821	1947	2128
津大	800	1000	1100	1257	1458	1655	1800	1930	2100	2136
津大	800	1000	1100	1257	1458	1655	1800	1930	2100	2136
津大	954	1153	1245	1444	1638	1843	2009	2107	2246	2248
津大	1035	1153	1245	1445	1639	1844	2010	2108	2247	2249
津大	1027	1222	1327	1321	1652	1651	2022	2119	2118	2312
津大	1027	1222	1327	1321	1652	1711	2022	2041	2136	2312
津大	1027	1222	1327	1321	1652	1711	2022	2041	2136	2312
津大	1027	1222	1327	1321	1652	1711	2022	2041	2136	2312

特急列車名	南風1号	南風3号	南風7号	南風11号	南風13号	南風17号	南風19号	南風23号
岡山	606	850	1052	1252	1352	1552	1652	1852
岡山	731	936	1130	1321	1428	1628	1722	1859
岡山	740	943	1130	1330	1428	1636	1731	1924
岡山	748	944	あしずり	1336	1427	1639	1737	1932
岡山	816	1130	あしずり	1516	1624	1832	1919	2126
岡山	818	1134	あしずり	1519	1627	1837	1928	2137
岡山	922	1245	あしずり	1623	1741	1947	2039	2243
岡山	924	1257	あしずり	1630	1743	1949	2041	2244
岡山	807	1222	あしずり	1526	1656	1840	1933	2130
岡山	817	1232	あしずり	1545	1675	1859	1952	2143
岡山	822	1237	あしずり	1550	1680	1864	1957	2148
岡山	941	1243	あしずり	1652	1782	1966	2059	2252
岡山	830	1247	あしずり	1604	1734	1918	2011	2204
岡山	836	1254	あしずり	1609	1739	1923	2016	2209
岡山	839	1257	あしずり	1612	1742	1926	2019	2212
岡山	841	1259	あしずり	1613	1743	1927	2020	2213
岡山	844	1302	あしずり	1617	1747	1931	2024	2216
岡山	953	1305	あしずり	1620	1750	1934	2027	2219
岡山	851	1309	あしずり	1624	1754	1938	2031	2223
岡山	856	1314	あしずり	1629	1759	1943	2036	2228
岡山	859	1317	あしずり	1632	1762	1946	2039	2231
岡山	1000	1343	あしずり	1712	1842	1996	2089	2282
岡山	1003	1343	あしずり	1712	1842	1996	2089	2282
岡山	1007	1347	あしずり	1716	1846	2000	2093	2286
岡山	1011	1351	あしずり	1720	1850	2004	2097	2290
岡山	1017	1357	あしずり	1726	1856	2010	2103	2296
岡山	1021	1401	あしずり	1730	1900	2014	2107	2300
岡山	1023	1403	あしずり	1732	1902	2016	2109	2302
岡山	1030	1410	あしずり	1739	1909	2023	2116	2309
岡山	1033	1413	あしずり	1742	1912	2026	2119	2312
岡山	1033	1413	あしずり	1742	1912	2026	2119	2312
岡山	831	1207	あしずり	1543	1673	1857	1950	2147
岡山	831	1207	あしずり	1543	1673	1857	1950	2147
岡山	831	1207	あしずり	1543	1673	1857	1950	2147
岡山	831	1207	あしずり	1543	1673	1857	1950	2147

※斜め太文字は新設普通列車です。接続や季節列車など不明な点等ありましたら、土佐くろしお鉄道中村駅(☎35-4961)、宿毛駅(☎63-6000)までお問い合わせください。

くろしおSキップ 特急列車由席を利用できる往復タイプと4枚つづりのお得な回数券です。往復タイプ(4日間有効):中村〜高知・後免間7,000円

次の南海地震では震度5強から6強もの揺れが約100秒続くと言われてい
ます。いつ起こるか分からないこの揺れにあなたは一体どこで遭遇することになるの
でしょうか。仕事中、車の運転中、エレベーターの中、海・・・誰にも予測することは
できません。地震発生、さあ、どうしようと考え時間はありません。その時、慌
てず落ち着いて行動をするためにはあらゆる場面を想定しておくことが必要です。



家や建物の中で地震が起きたら

家具の転倒やガラスの破損、耐震性の低い建物が凶器になります。

部屋にいたら

火を使っていたら、小さな揺れのうちに火の始末をしましょう。ガスコンロや湯沸し器はすぐに消して元栓もしめます。揺れが大きい時は、まず身の安全を確保してください。

落ちてきたり、倒れてくる物から身を守るため、丈夫なテーブルなどの下に隠れましょう。ただし、耐震性の低い建物では、その下敷きになる危険があることも考えておかななくてはなりません。



エレベーターの中にいたら

地震感知装置が付いているエレベーターの場合は、近くの階で自動的に止まるようになっていますが、付いていないエレベーターの場合、揺れを感じたら、すべての階のボタンを押し、止まった階でおきましょう。



外にいたら

町中を歩いていたら

建物の近くを歩いている時は、ガラス窓、看板などの落下物に注意し、持ち物で頭をかばい、身を守る場所に逃げましょう。またブロック塀は倒れるおそれがありますので、すぐに離れましょう。



歩道橋や橋を渡っていたら

近い方の端へ走って、橋の上にはいないようにしましょう。動けない時は、橋から降り出されないように、姿勢を低くし欄干につかまります。

山の中にいたら

がけの上や下から離れましょう。

海や川の近くにいたら

津波を警戒し、すぐに海や川のそばを離れ、高台を目指して逃げましょう。津波は川もさかのぼります。

また、津波は繰り返し襲ってきます。第1波がひいても低い所に戻ってはいけません。少なくとも6時間は戻らないようにしましょう。



乗り物に乗っていたら

車を運転していたら

揺れを感じたら、ゆっくりと減速し、あわてず左側路肩に停車してエンジンを停止します。長い斜面の下やトンネルの出入口付近では、崩落の危険がありますので、できるだけその場所を避けて停車してください。ドアはロックせず、エンジンキーは付けたままにして車を離れましょう。その際、他の通行車両にはねられないように注意しましょう。

電車・バスなどに乗っていたら

急停車のショックから身を守ってください。係員の指示に従って、冷静に行動してください。

大地震体験談

阪神・淡路大震災(平成7年1月17日午前5時46分発生)
の経験から(大阪府豊中市で被災)

安並 川村慎也さん

徐々に眠りが浅くなってきた。早朝、揺れに目が覚めた。近畿地方には大きな地震はおこらないという通説があつたので、揺れはすぐおさまるだろうと思つてた。すると、次の瞬間、住宅に車が突っ込んだかと思うようなドンツという衝撃に飛び起きた。大地震である。バランスのとれない大きな揺れに歩くことなどとてもできない。這いながらようやくたどりついた壁にへばりついた。揺れている間何も考えられないし、何もすることもできない。目の前でおきている地震の揺れをただじつと見ているだけだった。本棚は強風の中の街路樹のようにしなり、机の上の書類は一瞬にして崩れた。揺れは13秒ほどであつたが、5分くらい揺れたように感じた。幸い家族にけがもなかった。大きな災害がおきたとも思わず、いつものように出社していると、通勤路に立ち並ぶ家屋は倒壊し、塀も崩れ、屋根瓦も落ちてしまつていた。そしてニュースをみて現実を知り驚いた。

惨劇を目の当たりにしてしまつた神戸の友人は、地震のショックから1年神戸に戻ることができなかつた。もうあんな悲劇は見たくない。四十市で暮らすようになってからは、自宅には背の高い家具は置かないようにしているし、寝室には枕元に置く電気スタンド以外はなにも置いていない。人間一番無防備なのは眠っているとき。その時に被害に合わないように日頃の備えを大切に行っている。

新町5丁目付近堤防付近から南方向



耐震リフォームシンポジウム

「昭和の南海地震から満60年～今、私たちにできること」
南海地震に備えた住まいづくりを考える

昭和の南海地震から満60年を迎え、次期南海地震が今後30年間に発生する確率は50%と予測されています。大地震が発生したとき、私たちは一体どこで何をしていますでしょうか。

日頃から、日常生活におけるさまざまな状況において、その状況別に地震が発生したときの対応を考えておくことは、生命を守るためにとても大切なことです。例えば、私たちが一日のほとんどを過ごしている住まいにいたとしたら…どうでしょうか。

あなたの住まいは安全ですか。まずは地震に備えた住まいづくりを考えることから、家族や地域の人々の生命や財産を守ることを考えてみませんか。

日時 2月10日(土)
開場 13時30分 開会 14時
場所 市立中央公民館 2階 大ホール
※入場無料

事前の申し込みは不要です。
どなたでもご参加いただけます。

主催：高知県・(社)高知県建設技術公社
共催：四国すまいづくり推進会議

問い合わせ先 高知県土木部住宅企画課企画班
☎088(823)9856

プログラム

- 基調講演「高知県の建築物と地震への備え」
中田慎介さん(高知工科大学教授)
- 高知県の制度紹介
- パネルディスカッション
「地震から住まいを守る、生命を守る、地域を守る」
パネラー
中田慎介さん(高知工科大学教授)
熊沢基覚さん(熊沢構造設計事務所代表取締役)
山原太一さん(四国近代建設取締役)
浦口恭直さん(高知県土木部住宅企画課長)
- コーディネーター
塩田正興さん(木と人出会い館館長)

法務局くらしの相談所

相談

高知地方法務局では、法務局の業務内容を知っていただくとともに、多くの皆さんに法務局に親しみをもっていただくため、無料相談所を開設します。

土地や建物・会社の登記手続きのほか、相続や遺言・戸籍や人権についてご相談ください。

場 日 2月25日(日) 10時～16時
時 所 土佐清水市立中央公民館
(土佐清水市幸町4-12)
※その他県内5カ所で行います。
お問い合わせください。

相談内容 登記・供託・戸籍・国籍・人権擁護に関する相談全般

☎ 高知地方法務局総務課
☎ 088(822)3331

特設人権相談所

相談

人権擁護委員が、「金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・交通事故・裁判費用など」人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。

日 時 3月12日(月)
10時～15時

場 所 川登生活改善センター

☎ 高知地方法務局四万十支局
☎ (34)1600

自動車保険請求相談センター

相談

自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求について専門の相談員が無料で相談に応じます。

相談日時 月曜日から金曜日まで
(祝日を除く)
9時～12時・13時～17時

弁護士相談日時
毎月第1金曜日 13時～16時
(予約制・要面談)

☎ (社)日本損害保険協会四国支部
高知自動車保険請求相談センター
☎ 088(825)0318

科学・技術相談

相談

高知大学では、地域の活性化に向けて科学・技術相談(各種相談)を行っています。講師派遣や共同研究、新たな産業・技術開発など幅広くお受けしますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ 国立大学法人
高知大学国際・地域連携センター
☎ 088(844)8555

四万十市障害者の集い

お知らせ

こころの健康や障害について考える機会をもつことで、病気や障害があるなしかかわらず、お互いを認め合い・支え合う人づくり、地域づくりをめざしていくために、障害者の集いを開催します。

多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日 時 2月24日(土)
14時30分～16時(受付は13時45分)

場 所 四万十市社会福祉センター
2階 大会議室

講 師 小笠原 望さん
(医療法人関の会 大野内科院長)

演 題 「いっしょに生きる、いっしょに笑う。」



☎ (市)福祉事務所社会福祉係
☎ (34)1120

情報掲示板

しまんと

2月の防災メモ

住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法の改正により、新築・改築の場合は平成18年6月1日から、すでに住んでいる住宅でも平成23年6月1日(四万十市の場合)までに、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。寝室と寝室がある階(寝室が避難階となる場合は除く)の階段にはすべて設置し、火災の早期発見に努めましょう。

なお義務化されるとはいえ、あくまで自己責任の分野ですので罰則等はありません。罰則があるかのごとく説明をして、高価な商品売りつける悪質な訪問販売等には十分気をつけてください。

● この件に関する問い合わせは
四万十消防署
☎ (34)5881 まで

今月は



国民健康保険税 7期分
下水道事業受益者負担金 4期分

の納付月です

宿毛～佐伯フェリーが欠航します

「ニューあしずり」は中間検査受検によるドック入りのため、2月13日(火)から22日(木)までの10日間欠航します。
 ※なお、欠航期間のうち、次の便については運航します。

●2月13日(火)
 宿毛発 第1便 7時発
 佐伯発 第1便 3時発

●2月22日(木)
 宿毛発 第1便 7時発、第2便 15時発、第3便 23時30分発
 佐伯発 第2便 11時発、第3便 20時発

※ドック期間中の予約受付は、両港とも9時から17時までとなります。

問 宿毛・佐伯フェリー宿毛港窓口
 ☎0880(62)1100
 問 佐伯港窓口 ☎0972(22)7345

樋口真吉の資料を探しています

幕末・明治維新の頃、中村を拠点に活躍した志士 樋口真吉の特別展示が今年秋、県立坂本龍馬記念館で開催されます。
 真吉は勤王党の幡多でのまとめ役で、下田など各地で砲台を築きました。とくに坂本龍馬との親交は近年大いに注目されています。
 市内には真吉の愛刀、生家跡、日記など多くの文化財が残っています。特別展開催はよい機会ですので、市民の皆さんにも、真吉についての資料や情報の提供をお願いします。
 真吉について、逸話やゆかりの品など、どんなことでも結構です。ぜひ郷土資料館までご連絡ください。

問 市立郷土資料館
 ☎(35)4096

2月は北方領土返還運動 全国強調月間です

島舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土になったことのない日本固有の領土です。

「四島還れ!」
 「日本の声です 叫びです」
 (平成18年度北方領土に関する標語最優秀作品)

問 高知県国際交流課
 ☎088(823)9605

子犬の譲渡会

日時 2月28日(水)
 9時40分～11時50分
 場所 高知県中村小動物管理センター(古津賀3096-34)
 子犬を譲りたい人の受付
 9:40～10:10
 子犬を飼いたい人の受付
 10:00～10:20
 譲渡犬の決定 10:25～10:40
 (希望者多数の時は抽選)
 飼い始め講習会 10:40～11:40
 譲渡犬の譲り渡し 11:40～11:50

※譲渡できる子犬がない場合は、中止となることがあります。

問 幡多福祉保健所 食品・衛生課
 ☎(34)5119

●子犬を譲りたい人
 離乳がすんだ生後2～3カ月の健康な子犬が対象となりますので、事前に必ず連絡をしてください。
 なお、当日は印鑑を持ち、子犬を会場まで連れて来てください。

●子犬を飼いたい人
 当日は、必ず、印鑑と子犬を入れる箱を持って来てください。また、子犬の譲渡が決まった人は、講習会を受けていただきます。なお、原則として、本人への譲渡となりますので、代理はご遠慮ください。



トーク&クッキング

男女共同参画推進事業の一環として料理教室を開催します。
 今回、四十万市出身で東京在住の料理研究家江本佳寧子先生をお招きして、外から見た「幡多は美味しい!!」と題して地元の食材を使いおしゃれな料理と、地産地消の話や各国を旅しての最新料理の流行等のお話をさせていただきます。春の午後をお楽しみいただきたいと思います。皆様のご参加をお待ちしています。

内 容	
12:30～	開場
13:00～	トーク
14:15～	クッキングと受講者実習 お楽しみ試食会(献立:豚肩ロースの自然の恵みソース添え他)
16:00	終了

日時 3月11日(日) 12時30分～
 場所 ヨンデンプラザ(中村大橋通6丁目)
 募集人数 男女各10人
 参加料 2000円
 講師 江本佳寧子さん(江本料理教室主宰)

申込方法
 2月15日(木)～26日(月)窓口、電話での申し込みも可能です。(土・日は除く)ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。
 持ってくるもの エプロン、三角巾

問 申 (市)教育委員会生涯学習課働く婦人の家
 ☎(34)6299

四万十川の森のシンポジウム

四万十川の上流域では、全国的にも知られた先進的な森作りが行われています。今回、そんな近くて知らない森の名人達人たちを招いて、シンポジウムを開催します。

四万十川を育む森に興味のある皆さん、ふるってご参加ください。

日時 2月25日(日)
13時～16時50分
場所 西土佐ふれあいホール
(西土佐用井)

参加料 無料

内容

13:10～13:50 基調講演Ⅰ
「森と川と人を活かす道作り」
講師:田辺由喜男さん
(四万十町商工観光課長)

13:50～14:30 基調講演Ⅱ
「梶原町の森を活かした環境循環型街づくり」
講師:大崎光雄さん
(梶原町産業振興課長)

14:40～16:30
パネルディスカッション
「四万十の森から発信する」
コメンテーター:依光良三さん
(高知大学名誉教授)



問 四万十市西土佐地域雇用促進協議会
☎(31)6322

講座

～健康づくり講座～ ボディトークで心と体をほぐそう!

申込方法
2月9日(金)から受け付けます。電話での申し込みも可能です(土・日は除く)。窓口・電話いずれも9時～17時15分。ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

講師 高橋郁子さん
(ボディトーク協会公認リーダー)
山下美知子さん
(ボディトーク協会公認リーダー)

募集人数 15人

対象者 市内に居住または勤務している女性(20代～60代)

日時 2月19日(月)～3月26日(月)
19時～20時30分(毎週月曜日6回)

ポディトークの三要素
手のぬくもり、暖かい息、はずむ命
心と体はつながっていると言われますが、心が緊張している時は、体に必ずサインを出しているようです。ある特定の部位が凝っていたり、息が十分吐けなかつたり、いきなり心をほぐすのは難しいけれど、体をほぐしていくうちに、心もいつしか軽くなったり、相手をほぐしてあげることで、自分自身もほぐれていくのでは。皆さんの参加をお待ちしています。

問 (市)教育委員会生涯学習課働く婦人の家
☎(34)6299

講座

フィーリング・タッチ教室

申込方法
2月9日(金)から受け付けます。窓口、電話での申し込みも可能です(土・日は除く)。ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

講師 増田明
ボディートーク協会

募集人数 60人

対象者 市立中央公民館 2階 大ホール
市民(中学生以下は、保護者同伴とします)

日時 2月18日(日) 13時～15時30分
ご参加をお待ちしています。

男女共同参画社会推進事業の一環として「生命の尊重に関する」教室を開催します。皆さんは、人に接する時、どんな声で、どんな手で、どんな息で触れていますか。学問としての医療や教育学を学ぶ機会がたくさんあると思いますが、今回、生命をやわらかく包み込むふれあいの原点として「フィーリング・タッチ(ふれあい)」教室を開きます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

問 (市)教育委員会生涯学習課働く婦人の家
☎(34)6299

講座

～男女共同参画社会推進事業 健康づくり講座～ パワーヨガ (Power Yoga)

申込方法
2月8日(木)から受け付けます。電話での申し込みも可能です。窓口・電話いずれも9時から17時まで本人に限ります。ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

講師 横山夏子(パワーヨガインストラクター)

募集人数 60人

対象者 市立中央公民館 2階 大ホール
市内に居住または勤務している人(中学生以下は、保護者同伴とします)

日時 2月15日(木)・22日(木)、
3月1日(木)・15日(木)・22日(木)
19時～20時

男女共同参画社会推進事業の一環として、健康づくり講座を開催します。健康的に心と体をリフレッシュしませんか。「パワーヨガ」は西洋医学の要素を取り入れた現代的なヨガです。初心者でも安心して行っていただける内容となっています。皆さん、ふるってご参加ください。

問 (市)教育委員会生涯学習課働く婦人の家
☎(34)6299

講座 第3回 夜間パソコン講座

日時 2月21日(水)～23日(金)の3日間
18時～20時30分
場所 県立大方商業高校
北舎3階パソコン室

問 県立大方商業高等学校(担当 伊与田)
☎0880(43)1079

講座

四万十市中村地域雇用促進協議会開催講座

四万十市中村地域雇用促進協議会は、厳しい雇用情勢が続いている当市の状況を改善するために、「四万十川の水面に輝く観光のまちづくり」をテーマに、観光客の増加を図ることにより、観光産業の発展および雇用の創出に取り組むものです。

今後の取り組みとして、次の講座を開催します。ぜひご参加ください。

今後の活動(2月～3月)

・観光ガイド養成講座(3回)

観光により地域の活性化に成功した事例を3回シリーズで学びます。

第1回 2月11日(日)

第2回 2月25日(日)

第3回 3月4日(日)

・観光資源の再確認講座

3月実施予定

・郷土料理研究家を招いてのレベルアップ実習

3月実施予定

※詳細についてはお問い合わせください。なお、ホームページにも掲載しています。

問 四万十市中村地域雇用促進協議会
TEL/FAX (34) 4054
E-mail info@shimanto-koyou.com
http://www.shimanto-koyou.com

四万十市文化財めぐり 第8回原始時代の四万十市(その2)

前回の文化財めぐりは、発掘調査や考古学の手法について、実際の出土遺物や調査機材などを用いてお話ししました。

今回は実際に四万十市内で出土している土器や石器をじっくり観察してみたいと思います。何気ない土器のかけらにも人々のさまざまな知恵が詰まっています。ぜひご参加いただいて、むかしの暮らしをのぞいてみてください。

日時 2月25日(日) 9時～12時

※雨天決行

集合場所 市立中央公民館(9時に開講します)

見学場所 市立郷土資料館等

申込期間 2月9日(金)～20日(火)

定員 先着30人

※フアックスおよびEメールでも受け付けます。住所・氏名・年齢・連絡先を明記の上、お申し込みください。年齢制限はありませんが、小学校3年生以下は保護者の同伴をお願いします。

問 (市)教育委員会生涯学習課社会教育振興係
TEL(34)6299
FAX(35)4260
E-mail culture@city.shimanto.lg.jp

第29回 春の合同展

文化協会主催の「春の合同展」を開催します。四万十市に関わりのある人であればどなたでも参加できる展示会ですので、お気軽にご出品・ご観覧ください。

期 間 3月9日(金)～11日(日)
9時～18時
(最終日は16時まで)

場 所 市立中央公民館

募集部門

洋画、日本画、書道、写真、グラフィック・デザイン、工芸、手工芸、短歌、川柳、俳句

※展示は、このほか華道もあり、最終日には茶席も用意します。

整 理 費 1000円
(高校生以下は無料)

搬 入 3月4日(日)
10時～16時
市立中央公民館
2階 研修室

搬 出 3月11日(日)
16時～18時
市立中央公民館
3月12日(月)
9時～16時
市立中央公民館サークル室

主 催 四万十市文化協会中村支部
共 催 四万十市教育委員会

問 (市)教育委員会生涯学習課
☎(34)7311

春季スポーツキャンプ! ぜひ応援に来てください

四万十スタジアムに松下電器野球部(3年連続)をはじめ、多くの団体がやってきます。社会人、大学野球の練習は見応え十分です。ぜひスタジアムへ応援に来てください。

また、キャンプ中、選手たちの寒さ対策として炭等の提供をお願いします。ご家庭で不要になった炭・練炭・豆炭・オガライト等がありましたらご連絡ください。

【キャンプ日程】

2月13日(火)～23日(金)	松下電器野球部
2月25日(日)～3月3日(土)	大阪市立大学硬式野球部
3月5日(月)～10日(土)	花園大学準硬式野球部
3月10日(土)～16日(金)	神戸国際大学硬式野球部
3月28日(水)～30日(金)	高知大学軟式野球部



問 (本庁)商工観光課
☎(34)1783

パナソニックキッズスクール 電池教室開催

キャンプに訪れる松下電器が電池教室を開催します。

電池から学ぶ・考える・体験する、楽しいイベントですので、ぜひ参加してください。※参加には事前の申し込みが必要です。

日 時 2月17日(土) 13時～14時
場 所 安並スポーツセンター
対 象 小学生(高学年)
募集人数 50人(定員になり次第締め切りとさせていただきます)
参加費 無 料
申込期限 2月15日(木) 17時15分まで
内 容 手作り乾電池教室

四万十シルバー教室閉級式 作品展と舞台発表会

四万十シルバー教室は、60歳以上の高齢者の生きがい・社会参加とボランティア活動の技術習得を目指して、延べ500人の受講生が11講座に在籍して、学習に励んできましたが、今年度の教室も3月で閉級となります。

閉級式と記念講演、併せてこの1年間の学習成果を、作品展とステージ発表により行います。皆さん、お誘い合わせのうえお気軽にお越しください。

日程

閉級式とステージ発表会		作品展	
日時	3月1日(木) 10:00~ 閉級式行事 10:30~ 記念講演 講師 マイケル・カーン 演題 「アメリカ人から見た高知の山間文化」	期間	2月27日(火) ~3月1日(木) 9:00~17:00 (最終日は15:30まで)
12:00~	昼食	作品展示場所	生け花 (展示ホール) (大ホール前)
13:00~	ステージ発表 (各講座20分間) 大正琴、謡曲、民踊福田、民踊岡村、詩吟、編み物、ダンス	書道 (")	編み物 (大会議室)
15:30	終了予定	家庭園芸 (")	水彩画 (")
場所	市立中央公民館 2階 大ホール	※生け花は2月28日(水)から展示します。	

☎(市)教育委員会生涯学習課
☎(34)7311

定期(月ぎめ)駐車場

その他
応募者が定員を上回る場合は、抽選となります。

抽選日 3月9日(金) 18時から

場所 市立図書館
4階視聴覚ホール

申込書は都市整備課でお渡しします。なお詳細については問い合わせください。

中村一条通4丁目に整備している市営駐車場の利用者を募集します。(原則として利用期間は月初めから月末までの1カ月単位とします)

募集台数 普通自動車および軽自動車「46台分」

応募期間 2月13日(火)~28日(水)

利用料金 1カ月 5000円(消費税含む)

利用期間 平成19年4月1日
~平成20年3月31日
(最長で1年とします)

☎(本庁)都市整備課計画係
☎(34)1782

高知大学環食同源シンポジウム

募集

環境と地産地消による食育と健康増進について講演を行います。

日時 2月19日(月)
13時30分~18時30分

会場 県民文化ホール

無料

講師 小泉武夫さん
(東京農業大学応用生物科学部教授)
服部幸應さん
(服部学園理事長) ほか

講座

☎ 国立大学法人
高知大学国際・地域連携センター
☎088(844)8555

青年国際交流事業

内閣府では、平成19年度に実施する国際交流事業(「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」)の参加青年を募集しています。詳細についてはホームページ

(<http://www.cao.go.jp/koryu/>)
をご覧ください。

募集期間
2月1日(木)
~3月30日(金) 必着
高知県選考試験 4月6日(金)

☎内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付国際交流第1担当
☎03(3581)1181
☎高知県国際交流課
☎088(823)9605

高知県公立学校臨時教員

募集

県教育委員会では、平成19年度の臨時教員を募集します。

職務内容
・常勤講師
公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休等の補充教員としての勤務

・非常勤(時間)講師
小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業の時間だけの勤務

雇用期間
・常勤講師
産休・育休・病休等の補充の期間(最長約1年間)

待遇
・非常勤(時間)講師 最長約1年間

公立学校職員の給与に関する条例に準ずる。

願書・募集要項の配布場所
高知県教育委員会事務局教職員課(ホームページからのダウンロードも可能です)・各教育事務所、県外(東京・大阪・名古屋)事務所、市町村(学校組合)教育委員会

願書提出期間
2月1日(木)~3月15日(木)
(提出期限後も随時受け付けます)

☎高知県教育委員会事務局教職員課
人事企画担当
☎088(821)4568
☎088(821)4569

募集

園児追加募集

学校法人中村幼稚園は、清流四万十川の見える自然環境の良い場所で、心身とも豊かな教育を目指しています。学校教育法に基づき、幼児（3歳、4歳、5歳）の就学前教育を責任もって行い、保護者の教育ニーズに応えます。

- 母親の仕事の実情により、希望者には「預かり保育」=時間外保育も行います。
- 幼稚園教育を奨励するため四万十市からの「就園奨励費補助制度」=授業料の減免制度があります。
- 授業料はご家庭の所得の大小に関係なく「同額」で、3歳児2万1,500円、4・5歳児は2万500円です。兄妹は1人は1万5,000円です。その他の経費は児童によって異なります。
- P T Aによる協力体制が確立されており、「お話しサークル」と「手作りサークル」が活動しています。
- 定員がありますので、お早めにご手続きをしてください。詳しくはお問い合わせください。



☎ 学校法人 中村幼稚園
☎ (34) 7511

四万十川リバーサイドフルウォーク2007 ボランティアスタッフ

全国からおいでいただき参加者とふれあい、大会を支えていただくスタッフを募集します。ご応募お待ちしております。

- 日程 3月31日(土)・4月1日(日)
- 集合場所 市立市民スポーツセンター
- 対象者 高校生以上(ただし、20歳未満は保護者の承諾書が必要です)
- 募集人数 先着50人
- 締切日 2月28日(水) 17時まで
- 申込方法 電話でお申し込みください。
- 業務内容 参加者の受付等運営補助
- 説明会 3月下旬に開催予定
- 支給品 スタッフジャンパー、弁当



☎ 市民スポーツセンター内
四万十川リバーサイドフルウォーク実行委員会
☎ (34) 2071

水道使用者の皆さんへ

日頃より水道事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。これまで、水道料金のお支払いについては、地区ごとに集金人を決めて、集金にお伺いしていましたが、平成19年4月からは、集金人による水道料金の徴収を廃止する方針になりました。水道料金のお支払いは2通り

- ①口座振替(口座引落)
 - ②納付書払い
- (お客様ご自身が指定金融機関か水道課の窓口で支払ってください)
- 便利な口座振替をご利用ください
- 口座振替の申し込みは、市内の四国銀行、高知銀行、愛媛銀行、幡多信用金庫、高知はた農業協同組合、高知信用金庫、四国労働金庫、郵便局および水道課の窓口にて用紙を備えています。取り引きのある金融機関で、通帳・通帳の届け出印をお持ちの上、お申し込みください。
- ※口座振替の手続きが完了しますと、検針した月の翌月の20日(金融機関が休みのときは翌営業日)に引き落としとなります。ご理解、ご協力をお願いします。

☎ (本庁)水道課 ☎ (34) 1711 (総合支所)住民課 ☎ (52) 1111

市立学校体育施設 上半期利用受付

市教育委員会社会体育課では、地域におけるスポーツ活動の普及を目的として、市内小中学校体育施設(中村地域)の夜間開放を行っています。利用を希望する団体は所定の申請書等の提出をお願いします。

利用期間 4月～9月
申込受付期間 2月13日(金)～23日(金)

(土・日を除く、8時30分～17時)
開放施設 体育館・運動場
開放施設名・利用時間・使用料など詳しくはお問い合わせください。

☎ (市)教育委員会社会体育課
☎ (34) 2071

体育施設年間使用予約

平成19年度に大会等で体育施設の使用を希望する団体は年間使用の予約を受け付けていますので、市民スポーツセンターおよび具同体育センターにある希望調書を提出してください。

施設名 安並運動公園各施設・具同体育センター
予約期間 4月1日～翌3月31日
受付期間 2月1日(木)～15日(木)
調整会議 2月22日(木) 19時

※各団体から必ず1人出席してください。
市立温水プール 2階会議室

☎ (財)四万十市体育協会
☎ (34) 2071
☎ (37) 4558

前納報奨金を廃止します

平成19年度から固定資産税・市県民税(普通徴収)の前納報奨金制度を廃止します。前納報奨金制度の廃止についてご理解いただくとともに、今後とも市税の納付にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、前納報奨金は廃止しますが、従来どおり税を一括で納付することはできます。
市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

☎ (本庁)税務課収納係
☎ (35) 5552
☎ (総合支所)総務課税務係
☎ (52) 1111

休日当番医

内科

2月11(日)	中村クリニック	☎(34)5100
12(月)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
18(日)	市民病院	☎(34)2126
25(日)	木俵病院	☎(34)1211
3月4(日)	市民病院	☎(34)2126

外科

2月11(日)	黒原クリニック	☎(34)6622
12(月)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
18(日)	市民病院	☎(34)2126
25(日)	山下整形外科	☎(34)0511
3月4(日)	市民病院	☎(34)2126

※急患の方はご利用ください。
都合により変更もあります。

救急病院



市民病院

☎(34)2126

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

2月10(土)	(有)福永工業	☎(35)5996
11(日)	(有)カキタ二設備	☎(33)0660
12(月)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
17(土)	(有)夕部設備	☎(37)3383
18(日)	西南管工	☎(36)2554
24(土)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
25(日)	(有)大同設備	☎(35)4879
3月3(土)	(有)石井建設	☎(33)0404
4(日)	(有)山下建設	☎(33)0653

●水道に関する問い合わせは

(本 庁)水道課 ☎(34)1711

(総合支所)住民課 ☎(52)1111

国際交流員 張玲のコーナー

新年好

(あけましておめでとうございます)

皆さん、時間の流れは本当に速いですね。いよいよ2007年になりました。今回、皆さんに中国の春節を詳しく紹介します。

春節の来歴

中国のお正月は日本と違って陰暦の1月1日です。今年の旧正月は2月18日で、中国人にとっては一番重視される祝日です。中国語ではこれを「春節」または「年」と言い、これには二つの伝説があります。

一つは、農作物成長の周期性と生産の周期性に関係がある、秋の収穫に感謝し、来年に備えるための祝日という説です。

もう一つは、猛獣に関する

伝説です。「年」は猛獣の名前です。普段は山に住んでいますが、年末には、村にやって来て暴れ、村を破壊します。ある日、人々は「年」が大きな音、赤色、野火を恐れることを知ります。それで、年末年始には、人々は家の入り口に赤い対聯(対句を書いた掛け物)を貼って、爆竹を鳴らして、赤い提灯を掛けます。「年」がびつくりして山に逃げ、もう人と鳥獣に危害を及ぼさない。月日が経つに従って、新年を祝う習慣になりました。この時期には、親友同士がお互いを訪問して、「年」から被害を受けていないことを祝います。

春節の過ごし方

さて、春節をどう過ごしているでしょうか。普通は、大晦日に家族みんなが集まり、家で「年夜饭(お節料理)」を食べながら「春節晚会(紅白歌合戦に相当する)」というテレビ番組を見ます。12時に除夜の鐘が鳴ると爆竹を鳴らし、花火を打ち上げて新年を祝うのです。子どもにとっても一番楽しみで、親が新しい洋服や靴などを買ってくれますし、挨拶回りに行った先々で大人からお年玉がもらえます。実は、子どもはお年玉を自由に使えなくて、お小遣いのほかにほとんどは親が貯金してくれて教育費に充てるのです。翌日に、親戚、友だち同士や隣

春節の交通事情

春節を家族と一緒に楽しく過ごすために春節の前から一週間の休みを取って、多くは故郷に帰り、休みが終わると出戻ります。資料によると、出



中国のデパート前にて

張玲の活動

(12月13日~1月12日)

12月18日 中国語講座講師

12月21日~1月11日 帰国

近所の人を顔を会わせると、「新年好」(新年おめでとう)という挨拶をします。今は、電話、メールを利用して新年の挨拶をする人が増えました。

稼ぎ労働者の帰省、学生の里帰りなどで春節の間に1億人が移動しているそうですよ。皆さんが、もし中国に旅行するとしたら、なるべくこの時期を避ける方がいいと思います。

皆さんにとって2007年がいい年となりますように願っています。



お誕生おめでとう

(平成18.12.6~平成19.1.5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

Table of birth announcements with columns for address, baby name, and guardian name.

Table of funeral notices with columns for address, name, and age.

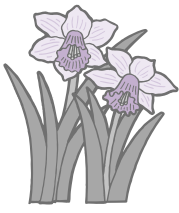


ご冥福をお祈りします

(平成18.12.6~平成19.1.5届分)

住所 氏名 享年

Table of funeral notices with columns for address, name, and age.



みなさんの声を聴かせてください

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

広聴ファックス

フリーダイヤル 0120-459787

広聴メール

http://www.city.shimanto.lg.jp/



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、(本庁)市民課☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

人が人らしく

★人権さまさま★22

Main article text discussing human rights and social issues, starting with '昨年、「いじめによる自殺」が連日のように報道されました。いじめには、人それぞれに理由が存在するとは思いますが、悪いのは、断じていじめの側にあります。誰かをいじめなければ生きられないという生き方は人間としてまことにはずかしい、獣の行為です。相手が完全に弱いとわかつたら、動物でさえ手を引きまゝ。弱いと分かればとことん攻めるのがいじめです。動物以下の行動と言わざるを得ません。数学者の藤原正彦氏は、日本人が大切にしてきた「卑怯」ということを、もう一度、教育の中に取り戻すと、著書の中で言っています。私も現職中にちよつと変わった「いじめ」問題にいきあたりました。山の村の小学校で、5年生の女の子の一人が学校に来なくなっていました。そのクラスは学校内でも極めて少数の10名ほどで、仲良しで世話をやかない人気の学級でもありません。それなのに、秋の運動会が終わったあたりから、一人の女の子が不登校になったのでした。明るいクラスの中でも、一きわ朗らかにみえる元気な子供でしたから、職員たちも原因に首をひねるばかりでした。が、その訳を探ってみて、たいへん驚きました。その子は保育園時代から女王のように友人たちに君臨してきていました。ところが、5年生になると、今まで従えられていた子供たちが、一致結束して女王に反旗をひるがえしたばかりか、今までの恨み辛みの仕返しを始め、登校さえ出来ないほどの行動に及んだというものでした。校長としての私は、全ては自分の責任だと考えました。懐に辞表を入れて、年末の数ヶ月間、一晩も欠かすことなく家庭訪問を行い、冬休み明けまで続けました。もちろん教育委員会などには、一部始終を口頭のみならず文書で漏れなく報告しました。「それほどいぢい言わなくても」といふ、非難さえも浴びました。私の行動が全てを解決したとは、今も思っていないのですが、たつた一人の問題でも、絶対に許さない姿勢こそ、事件を防ぐ最大のものと今も信念は変わっておりません。

四万十市人権啓発講師

山本 衛

Feb
2月の

健康カレンダー CALENDAR

1年に1度は検診を ～健康は自分で～

*西土佐地域の検診等のお知らせは
西土佐保健センター新聞をご覧ください。

(本 庁) 保健介護課
☎(34)1115
(総合支所) 保 健 課
☎(52)1132
問い合わせ先

● 健康相談

月 日	時 間	場 所
2月16日(金)	13:30～15:00	健康管理センター

※保健師による健康相談です。血圧測定を行い、生活習慣病のこと、健康に関することなど相談に応じます。

● 乳児健診

月 日	受付時間	場 所
2月14日(水)	12:50～13:30	健康管理センター
3月7日(水)		

※対象者には個人通知します。

● 1歳9カ月児健診

月 日	受付時間	場 所
3月2日(金)	12:50～13:30	健康管理センター

※対象者…平成17年6月生まれの人(個人通知します)

● 3歳児健診

月 日	受付時間	場 所
2月23日(金)	12:50～13:30	健康管理センター

※対象者…平成15年6月生まれの人(個人通知します)

月 日	受付時間	場 所
3月9日(金)	12:50～13:30	健康管理センター

※対象者…平成15年7月生まれの人(個人通知します)

● 献血

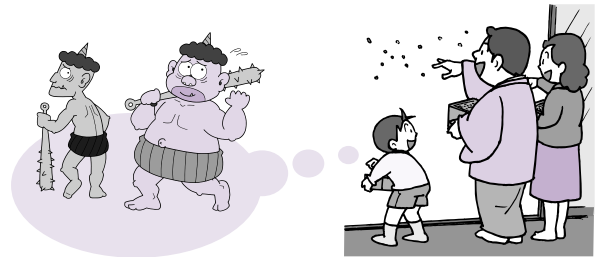
月 日	時 間	場 所
2月21日(水)	13:00～16:30	市立市民病院
22日(木)	9:00～12:30 13:30～16:30	中央公民館
23日(金)	9:00～12:30	高知県幡多総合庁舎

※皆さまのご協力をお願いします。
～みんなで助け愛・・・愛の献血～

● 妊婦教室

月 日	時 間	場 所
2月21日(水)		
25日(日)	13:30～15:30	健康管理センター
3月1日(木)		

※妊婦(夫)およびその家族
事前に(市)健康管理センターまでお申し込みください。
☎(34)2156



有料広告

有料広告スペース

有料広告を掲載しています。掲載については企画広報課 ☎(34)6128までお問い合わせください。